

# 令和4年第2回(3月)佐渡市議会定例会会議録(第2号)

令和4年3月4日(金曜日)

## 議事日程(第2号)

令和4年3月4日(金)午前10時00分開議

第1 代表質問

第2 (総務文教常任委員会付託案件)

議案第15号、議案第21号、議案第22号

(市民厚生常任委員会付託案件)

議案第16号から議案第20号まで、議案第23号

(産業建設常任委員会付託案件)

議案第24号、議案第25号

第3 発議案第1号

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(21名)

1番	平田和太龍君	2番	山本健二君
3番	林純一君	4番	佐藤定君
5番	中川健二君	6番	後藤勇典君
7番	北啓君	8番	室岡啓史君
9番	広瀬大海君	10番	上杉育子君
11番	稲辺茂樹君	12番	山田伸之君
13番	荒井眞理君	14番	駒形信雄君
15番	山本卓君	16番	金田淳一君
17番	中村良夫君	18番	中川直美君
19番	近藤和義君	20番	坂下善英君
21番	佐藤孝君		

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	渡辺竜五君	副市長	伊貝秀一君
教育長	新発田靖君	総合政策監	日坂仁君

総務課長 (兼選考委員 管理事務局)	中川宏君	防災課長	伊藤修君
企画課長	猪股雄司君	財政課長	平山栄祐君
市民生活課長	磯部伸浩君	医療対策課長	金子聡君
社会福祉課長	知本政則君	子ども若者課長	市橋法子君
高齢福祉課長	吉川明君	環境対策課長	粕谷直毅君
世界遺産推進課長	下谷徹君	地域振興課長	岩崎洋昭君
移住推進課長	渡邊一哉君	交通政策課長	十二郎毅志君
農林水産課長	本間賢一郎君	農業政策課長	中川克典君
観光振興課長	中川裕二君	建設課長	清水正人君
教育総務課長	坂田和三君	学校教育課長	森和人君
社会教育課長	市橋秀紀君	消防課長	羽二生正博君
両管理病院長	伊藤浩二君	監査委員局長	斉藤昌彦君
農業委員会	斎藤修君	上下水道補佐	夏井利巳君

事務局職員出席者

事務局長	山本雅明君	事務局次長	齋藤壮一君
議事調査係	数馬慎司君	議事調査係	余湖巳和寿君

令和4年第2回（3月）定例会 代表質問通告表（3月4日）

順	質 問 事 項	質 問 者
1	<p>1 過去2年間の市政運営と今後の意気込みについて</p> <p>(1) 自己評価と改善すべき点は</p> <p>(2) 組織運営、外部人材の活用、不祥事防止策</p> <p>(3) 市民と寄り添う政治が実現できているか</p> <p>2 市民生活に欠かせないインフラ整備について</p> <p>(1) 両津港埠頭整備</p> <p>(2) 国道350号国仲バイパスと県道佐渡一周線改良</p> <p>(3) 佐渡空港拡張</p> <p>(4) 防災拠点庁舎</p> <p>(5) 両津病院新築と特別養護老人ホーム移転</p> <p>3 施政方針と市総合計画に基づく当初予算について</p> <p>(1) 具体的な当初予算編成方針</p> <p>(2) 財源確保策について</p> <p>(3) 賑わい・経済・地域の喪失を受け止め、地域バランスも考慮した予算か</p> <p>(4) 前期基本計画の進行管理とチェック体制</p> <p>4 新型コロナウイルスへの対応について</p> <p>(1) 医療機関や学校などの危機対応とエッセンシャルワーカー確保策</p> <p>(2) 県や保健所との連携について</p> <p>(3) コロナ終息に向けた出口戦略は</p> <p>(4) 物価上昇による生活困窮者と事業者向け対策</p> <p>5 世界文化遺産など3資産について</p> <p>(1) イコモス調査団受入れの準備は</p> <p>(2) 国際的理解度と島民の意識向上策は</p> <p>(3) 国内外への情報発信と環境整備について</p> <p>(4) ジオパーク10周年で取り組むものは何か</p> <p>(5) 世界農業遺産と環境、生物多様性、農業振興、脱炭素社会など目指すべき形が体系化されているか</p> <p>6 本土との交通体系の充実について</p> <p>(1) 佐渡汽船について</p> <p>① みちのりホールディングスとの協議に向けた基本的姿勢</p> <p>② 昨年度出資済みの約3億6千万円の位置づけと株主としての佐渡市の責任は</p> <p>③ 1隻体制で貨物輸送に支障はないか</p> <p>(2) 佐渡空港の活用について</p>	<p>新生クラブ 金 田 淳 一</p>

順	質 問 事 項	質 問 者
1	<ul style="list-style-type: none"> <li>① トキエア航空路開設に向けた環境整備</li> <li>② 航空路開設による効果と負担への考え方は</li> <li>7 産業振興と雇用政策について <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 移住定住促進の課題と本社機能移転促進事業について</li> <li>(2) 島内企業の新規起業や雇用促進策は</li> <li>(3) 農林水産業を営みながら生計を立てる手立ては</li> <li>(4) 繁忙期と閑散期が生じる観光業での雇用維持は</li> </ul> </li> <li>8 安心な島暮らしについて <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 自然災害への備え（共助の力）を維持する手立ては</li> <li>(2) 医療・福祉・介護人材と提供体制協議会の役割は</li> <li>(3) 出生数減対策と子育て支援</li> </ul> </li> <li>9 地域活動と教育について <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 地域づくりに繋がる活動と地域での学びについて</li> <li>(2) 「地域みらい留学制度」とコンソーシアム</li> <li>(3) 佐渡文化財団の活動方針は</li> </ul> </li> </ul>	<p>新生クラブ 金 田 淳 一</p>
2	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 佐渡アイランド集落ツーリズム構想の実現に向けて <ul style="list-style-type: none"> <li>【しごとづくり】【ひとづくり】【まちづくり】の計画に関する確認と提案</li> <li>令和4年度施政方針について問う</li> <li>(1) 市民の意見を市政に反映する島づくりについて <ul style="list-style-type: none"> <li>① 「リスタート元年」と位置づける年度の佐渡市総合計画の実行とSDGs 未来都市への決意</li> <li>② デジタル社会への変革とデジタル政策室の役割</li> <li>③ タブレット等導入によるGIGA議会構想の実現</li> <li>④ 地域コミュニティ交付金と元気な地域づくり支援事業とのすみ分け</li> </ul> </li> <li>(2) 産業振興と雇用が充実した島づくりについて <ul style="list-style-type: none"> <li>① アフターコロナを見据えた観光振興戦略</li> <li>② ふるさと納税及び企業版ふるさと納税の促進</li> <li>③ 包括連携協定及び連携協定締結団体との真の連携</li> <li>④ 新潟県「スポーツと文化の振興」との連携</li> <li>⑤ 持続可能な地域づくりの進捗状況</li> <li>⑥ 集落の集会所を活用した地域づくりの拠点化推進</li> <li>⑦ みちのりホールディングス社による佐渡汽船の経営再建</li> <li>⑧ トキエア社による佐渡と首都圏便の開通</li> <li>⑨ 新潟市との包括連携協定の締結</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	<p>政風会 室 岡 啓 史</p>

順	質 問 事 項	質 問 者
2	<p>(3) 防災・減災で安全安心な島づくりについて</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 全島の光回線整備計画の進捗状況</li> <li>② 新潟県自然エネルギーの島構想のベストミックスは</li> </ul> <p>(4) 子どもから高齢者まで市民が夢や希望がもてる島づくりについて</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 新型コロナウイルス感染症対策</li> <li>② 人口減少の抜本的対策は</li> <li>③ 子育て世代の移住定住促進</li> <li>④ こども家庭庁の創設を追い風にファミリーサポートセンター等の民営化推進</li> <li>⑤ 放課後子ども教室の拡充、成熟化</li> <li>⑥ 「健康寿命日本一の島」の具体的な施策は</li> <li>⑦ 二地域居住の推進と関係人口100万人創出に向けて</li> </ul> <p>(5) 医療・介護・福祉が充実した島づくりについて</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 医師、看護師不足の抜本的対策は</li> <li>② オンライン診療を含めたICT化の内容</li> </ul> <p>(6) 教育と文化の島づくりについて</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 佐渡教育コンソーシアムの進捗状況と大学連携の推進</li> <li>② 世界農業遺産、佐渡ジオパーク及び来年6月の世界文化遺産登録へ</li> <li>③ 3冠から4冠へ、「森は海の恋人」を体現する生物圏保存地域（ユネスコエコパーク）への挑戦</li> </ul>	政風会 室岡啓史
3	<p>1 佐渡航空路について</p> <p>2 佐渡汽船子会社化について</p> <p>3 「佐渡島の金山」世界遺産登録について</p> <p>4 市観光振興課と佐渡観光交流機構の役割について</p> <p>5 健康寿命日本一への取組と今後の温泉・入浴施設の在り方について</p>	公明党 山田伸之

午前10時00分 開議

○議長（佐藤 孝君） おはようございます。ただいまの出席議員数は21名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

---

議会運営委員長の報告

○議長（佐藤 孝君） ここで議会運営委員長より発言を求められておりますので、これを許します。  
議会運営委員長、稲辺茂樹君。

〔議会運営委員長 稲辺茂樹君登壇〕

○議会運営委員長（稲辺茂樹君） おはようございます。昨日開催されました各派代表者会議にて、発議案1件が全会一致で了承されましたことを受け、議会運営委員会を開催し、今期定例会の会期日程の変更等について協議いたしましたので、御報告申し上げます。

今期定例会の会期日程の変更は、御手元に配付いたしました会期日程表を御覧ください。本日代表質問、先議案件の採決の後、ロシアによるウクライナ侵攻に断固抗議する決議の発議案の上程及び採決を日程に追加することといたしましたので、御報告いたします。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 以上で議会運営委員長の報告を終わります。

---

日程第1 代表質問

○議長（佐藤 孝君） 日程第1、代表質問を行います。

質問並びに答弁は、簡潔に行うようお願いします。

新生クラブ、金田淳一君の代表質問を許します。

新生クラブ、金田淳一君。

〔16番 金田淳一君登壇〕

○16番（金田淳一君） おはようございます。新生クラブを代表して質問を行います。

歴史は繰り返す、いつか来た道という言葉を思い起こされます。国際社会は、20世紀の悪夢のような戦いを二度と起こさぬよう決意したはずです。強大な軍事力を背景にしたロシアやクレムリン指導者によるウクライナへの侵略行為は、明白な国連憲章と国際法違反です。核兵器の使用までちらつかせて、自らの主張のみを押し通そうとする、その蛮行を厳しく批判いたします。銃撃や爆発により、一般市民を含めた多くの命が失われています。ウクライナにとどまっている数千万人の命が危機に瀕しているとも言われています。つぶらな瞳にいっぱいの涙をためて、おびえながら、「死にたくない」とつぶやいた少女の映像が私の目に焼きついて離れません。

国連は、ロシア非難決議を141か国の賛成により採択しました。世界中で即時停戦を求める行動が、ロシア国内でも戦争反対のデモが起きています。しかし、2回目の停戦交渉も不発に終わり、いまだ戦闘が続いています。世界平和が危機に瀕しています。私は、日本政府及び国際社会がその力と英知を集めて、この悲しい事態を収束するため、まず停戦を実現すること、そして100万人とも言われるウクライナから脱出した避難民の安全を確保することを求めたいと思います。通告にはありませんが、市長として国際平

和を願う思いについて、所見を求めたいと思います。

それでは、通告に従い質問に入ります。過去2年間の市政運営と今後の意気込みについて伺います。渡辺市長は、令和2年から市政を担当し、3年目を迎えます。未知のコロナウイルス感染症への対応に明け暮れ、難しくも苦しい2年間であったのではないかと思います。そんな中、国からの支援策と併せながら、市民の困窮対策などを中心として、感染予防あるいは事業者支援、経済対策など着実に成果を上げてきました。特に移住、定住推進の取組においては、島内での起業や移住者が著しく増加しています。長年の念願であった佐渡金山の世界文化遺産登録への取組についても、様々な困難を乗り越え、国内推薦を獲得することができました。間もなく任期の折り返し地点を迎えるわけですが、市長としての自己評価についてと市民と寄り添う政治が実現できていると感じているのか、これからの政治姿勢についてどのように考えているのか所見をお示しください。

組織運営について伺います。この4月から部制を導入することになります。組織を機能的に、かつ効果を上げるためには個々の能力とグループとして連携をすること、そして組織内で目詰まりが起きていないかのチェックが重要と思います。それには外部人材の活用も一つの手法になるのでしょうか。しかし、新たな人材との協調がうまくいかないと、その効果は限られてしまいます。新年度はどこから人材を求め、どの部署に配置し、どのような効果を期待しているのか、そして組織全体の運営についてどの点を改善し、発展につなげる考えなのか説明を求めます。また、最近市職員における不祥事の報告が相次いでいます。これは、市民からも厳しい意見が寄せられています。もう二度と不祥事の報告は聞きたくありません。その防止策についても改めて説明を求めたいと思います。

市民生活に欠かせないインフラ整備について伺います。佐渡の表玄関の再整備につながる両津港南埠頭再編整備事業についての進捗状況、交通インフラとして道路網の重要路線である国道350号線国仲バイパスの延長工事と県道佐渡一周線改良及び県が予算化した佐渡空港施設の改良について、具体的な内容を報告願います。

昨年着工した防災拠点庁舎及びこれから進む両津病院建築は、市議会での議論の末、ようやくたどり着いた、私たちにとっても思い入れのある事業です。最近の物価上昇やサプライチェーンの機能低下により、工期遅れや工事費の増工が心配です。現状について説明ください。また、特別養護老人ホーム歌代の里の移転新築は、民間事業者の公募により実施される計画ですが、現在の状況についても説明願います。

施政方針と市総合計画に基づく当初予算について伺います。自主財源の少ない佐渡市財政は、国からの支援額の多寡に大きく影響を受けてしまいます。財源確保については、市税収入を確保することが第一ですが、人口減少に伴い、先行きが厳しいのは明らかであります。それゆえ県、国からの財源をいかに取り込むかにかかっています。地域社会維持推進交付金、地方創生推進交付金や地方創生テレワーク交付金など、国への働きかけが重要になります。また、ふるさと納税による収入拡大はどう進めるのですか。そして、財源確保策全体像について考え方をお示しください。

起債対応について、佐渡市は交付税措置率の高い有利起債を中心として活用しています。実質公債費比率は、令和2年度決算値12.6%と基準内に十分収まっていますが、他市の比率よりは若干高くなっているようです。今までは超低金利の恩恵にあずかり、金利負担は低く抑えられています。日銀総裁は、低金利政策継続の方針を国会で述べていますが、世界的な経済状況の変化を受けて、我が国でも間もなく金利の

上昇が予想されるところです。これは、今後の財政運営に少しずつ影響を及ぼしてくるものと思われます。起債の管理についてと基金取崩しの考え方をお示しく下さい。歳出の需要が極めて大きく、難しいかじ取りであることは分かっていますが、歳入と歳出のバランスを含めた財政規律や具体的な予算編成方針について説明をいただきたいと思います。

施政方針には、にぎわいの創出、経済の創出、地域の創出が最重要課題と指摘をしています。私も同じ思いです。今回の予算が新たな総合計画に基づきつくられた最初の予算となりますが、この広い佐渡に向けて、地域のバランスも考慮した編成となっているのかを伺います。また、令和8年度までが総合計画の前期期間となりますが、その進行管理とチェック体制の仕組みについて説明を求めます。

新型コロナウイルスへの対応について伺います。オミクロン株による第6波の収束が見通しにくい現状です。新潟県内のまん延防止等重点措置は、間もなく終了しますが、今後新たな変異株により、さらに感染拡大が起きてしまうのかもしれませんが。首都圏や新潟などからの事例に学ぶことで、当市での経験を基ににして、危機への準備を怠ってはならないと思います。学校や保育園、市役所、医療機関や福祉施設における危機対応策について説明願います。

社会を運営するための働き手の確保も難しくなります。エッセンシャルワーカー確保方法についてもお示しく下さい。また、そのためには県庁の担当部署や地元保健所との連携確保がさらに必要になると思われますが、打合せはできているのでしょうか。

コロナ収束に向けての対策としては、ワクチン接種促進と経口薬での治療、検査の充実などが考えられます。観光客など、本土からの交流により成り立っている佐渡の経済を動かすためには出口戦略が重要であると思います。我慢ばかりでは窒息してしまいます。島民の立場としても、感染の心配なく、安心してお客様を受け入れられることができないか、島民同士での集会や飲食が規制なくできるように、何らかの対応策が必要と思いますが、市長はどのように考えていますか。

国は、原油価格の上昇を受けて、ガソリン価格などへの補填を実施しています。しかし、その影響は燃料のみならず、電気料金へも波及し、今回のウクライナ危機により食料価格も含めて、さらに大きくなっていくものと思われます。生活物価の上昇がじわじわと押し寄せてくる中、コロナ対策と同じような生活困窮者対策や事業者対策が必要となりそうです。今回の予算に活用できるものがあるのか、今後の検討課題となるのか説明を求めます。

世界文化遺産などの3資産について伺います。島民の願いがかない、5回目の挑戦にして、ようやく世界文化遺産の国内推薦をいただくことができました。市長をはじめ、関係者の方々の努力に敬意を表するものであります。国内外からいろいろな雑音聞こえてまいりますが、この史跡は上杉の時代から豊臣、徳川の時代において開発され、機械設備も未発達の中で、人々の手作業により貨幣鑄造まで成し遂げた、その価値を純粋に評価してほしいと私は思います。これは、まさしく私たち島民の宝であり、それが文化審議会ですっかりと評価をされ、堂々とユネスコの世界遺産委員会で評価を受け得るべき資産であると確信しています。いわれのない雑音を気にする必要は、全くないと思います。

さて、今年はいコモス調査団が来訪され、相川や笹川の史跡を現地調査することになります。これは、資産の評価を左右する大きな関門であると思いますが、受入れ体制と資産をしっかりと評価されるための取組について、県や国とどのような打合せをしているのか説明を求めます。



世界遺産は、世界の人類としての宝物との位置づけです。登録には国際的な理解を得ることが欠かせません。世界的鉱山史跡はほかにいろいろありますが、それらとの差別化を図り、産出された金が交易によってインドを経由して、ヨーロッパにも流通し、国際貿易に大きな影響を与えたことなどPRすべき内容は多数に上ります。理解を深めるための各種媒体を活用した広報活動、情報発信はどのように行うのですか。世界遺産にふさわしい史跡としての環境整備は、どのような計画で進めていくのですか。説明を求めます。

また、島民の皆様には長年お待たせしたこと、またコロナ禍ということ、そして奥ゆかしい島民性もあり、素直にお祝いの感情を表現する機会の場を失っています。まず、お祝いをして、それから島内意識を再び盛り上げるために何らかの手だてが必要と感じますが、市長の考えを伺います。

次に、佐渡ジオパーク10周年について伺います。令和5年度における10周年事業の準備をすることになりますが、ジオパークは残念ながら知名度がなかなか向上せず、島民理解やガイドなどの協力も不足ぎみと理解しています。その打開に向けて、対策をお示してください。

世界農業遺産ジラスは、3資産の中で最初に認定され、先進国初の登録ともてはやされました。生物多様性を守るイメージとして、トキの繁殖、棚田景観や自然環境の維持、最近では脱炭素社会に向けての取組など、セールスポイントは多いようです。これらを連携、体系化させて、環境の島として佐渡や佐渡産品を売り込む具体的な方法について説明を求めます。

以上、3資産は佐渡を売り出すための大事なツールですが、まとまった形での売り込みというか、対応が見えていません。商品開発としての考え方を再構築する必要があると思いますが、市長の考えを伺います。

本土との交通体系について伺います。私は、この議場で佐渡汽船に関して、再三にわたり質問をしてまいりました。高速カーフェリー「あかね」を導入した際、当初のもくろみが外れ、逆に大きな赤字をつくってしまい、経営に大きな影響を及ぼしているにもかかわらず、その問題を解消しようとし、傍観したことを厳しく指摘してきました。コロナ禍による利用者数の減少が収益に大きなダメージを与えたのは間違いありませんが、それまでの経営方針と行政支援ありきの甘えの体質が経営危機に至ったものと理解をしています。みちのりホールディングスの傘下になったといえども、島民にとっては本土への唯一の交通機関であることに変わりはなく、公共交通機関としての使命を全うしてもらわねばなりません。2月8日の本議場で開かれた議員全員協議会の場にみちのりホールディングス松本CEOが出席され、3月25日開催予定の株主総会において、みちのりホールディングスを割当て先とする株式発行等に関する議案が決議されれば、経営支援を実行するとの報告がありました。それから、長期にわたって佐渡一本土間の人流と物流の活性化を担い、これを通じて佐渡の産業、経済の成長と文化の発展、市民生活の利便性向上、観光による交流人口の増加に寄与するとの事業使命を果たしていきたいとの説明がありました。また、佐渡汽船と県、佐渡市、上越市、みちのりホールディングスとの間で、佐渡航路の維持発展のために連携協定を結ぶことを予定していることも報告されました。同日、知事、佐渡市長、上越市長は、共同コメントを発表しています。

この連携協定は、航路の利便性や信頼度を左右しかねない大事な協定になると思われ、大きな関心事となります。私は、その議員全員協議会の場で、松本氏に対して、「佐渡市は、昨年市民の税金から拠出し

た3億6,000万円を支援ではなく、出資として資本提供を行った。それは、かけがえのない航路であるから、行ったものである。残念だが、今回みちのりホールディングスの出資により、佐渡市の出資割合は約10.6%から3.2%に大きく減少してしまう。この議会議決や島民の思いをどう受け止めるのか」と問いかけてきました。松本氏は、「佐渡市の皆さんが佐渡汽船の経営に対して高い関心をお持ちになる。これは、当然のことなので、その株主としての持ち株比率が何%であろうとも、またもし仮に株式を持っていなかったとしても、皆様方の御意見や御助言をいただきながらこの経営を継続していく。これがもし私どもが実際に経営体制を構築することになれば、私どもの責務の一つだというふうにと考えるとございまして」ととても前向きなお答えをされています。そこで、この協定締結の内容が重要になります。協議に当たって、どのようなスタンスで臨むつもりなのか。また、同じ自治体である県、上越市と十分意見交換をして対応するべきと思います。市長の説明を求めます。そして、その出資を行った経緯から、佐渡汽船株主としてのこれからの使命や責任についてどのように考えているのか説明をお願いいたします。

次に、この冬からのカーフェリー1隻体制は、正直不便を来しています。大しけによりジェットfoilが欠航してしまった場合カーフェリーの利用に限定されることから、乗客は最悪の場合6時間以上待たねばなりません。カーフェリーも欠航になってしまった場合は最悪です。1隻での運送量は限られているため、貨物も滞ってしまい、島民生活に大きく影響しています。しかも、おけさ丸は今また故障して、この3月から2隻体制復活ができず、3月10日まで1隻体制での運航となってしまっています。市長が恐れていたカーフェリーでの輸送ができなくなることが現実になりそうだったのではないですか。物流を円滑に進めることもみちのりホールディングスが示した事業使命の一つであることに間違いありません。この問題についても真摯に主張すべきと思いますが、市長の見解を求めます。

次に、空路について佐渡市側の取組を伺います。ハード整備については県の仕事になりますが、佐渡市としての二次交通やそのほかの環境整備の方針と空路開設による効果をどの程度と想定し、必要な支援策を考えているのかを説明願います。

産業振興と雇用政策について伺います。移住、定住策については、関係者の努力と地方回帰の時流や有利な制度なども相まって、実績が上がっています。昨日の朝、NHKニュース番組「おはよう日本」の中で、「佐渡へ佐渡へと企業誘致」というテーマにより、佐渡市と民間が連携して企業誘致に取り組んでいることが全国で紹介されました。佐渡ビジネスコンテストや吾潟のインキュベーションセンターでお仕事をされている方の様子などが取り上げられました。コーナーの最後に取材者からのコメントとして、企業を集めるだけでなく、事業が育つように支援を行い、地域に根づいてもらえるのが今後の課題と結んでいました。この問いかけにどう答えますか。起業、創業については来年度も重点的に予算化をされていますが、さらなる呼び込みにつながるための課題についてどう捉えているのか。そして、淡路島におけるパソナの移転は有名なところですが、本社移転促進事業は大人数の移住が可能となるものなのか、どのような想定で募集をかけるのか説明願います。また、島内事業者においても、新規事業開拓など積極的な活動により雇用増を期待したいものですが、その点の取組についても説明を求めます。

本市の産業が抱える永遠の課題について伺います。昨年でも年初の遅霜によりおけさ柿が被害に遭いました。寒ブリの不良など、気候による影響を受けてしまう第一次産業ですが、有機栽培米の拡大などの取組が進められています。事業を営みながら生計を立てる手だてはいかにすればよいのか。佐渡の観光客は、

依然季節変動が大きく、通年での雇用が難しいという課題を抱えています。これらの課題にはどう向き合うのか答弁を求めます。

安全な島暮らしについて伺います。大雨や大雪、地震など自然災害への備えは、自力と御近所や周囲の助けがまず大事になります。地域力が衰退していく現状の中で、自主防災力維持はどう進めるのでしょうか。現状維持は、間違いなく衰退です。答弁を求めます。

医療、福祉、介護人材確保は全国的課題です。先頃決定した病床機能再編は、医師が不足して、病床の維持ができないので、医師数に合わせた再編成計画と言っても過言ではありません。国は、そこへ財政支援を行うことになっているわけです。不足する療養病床分は、介護施設で対応するとの方針ですが、介護側でも人手不足です。深刻です。医師の働き方改革を理由としていますが、介護側でも同様の理論は成り立ちます。これを解消するためには介護側での業務整理やIT化、デジタル化、ロボットの活用などの新たな取組を進める必要を感じます。先進的事業者への研修など、オール佐渡で行うことはできないでしょうか。もう1つの法人単位で考える時代は過ぎているように思います。社団法人として新規設立された佐渡地域医療・介護・福祉提供体制協議会にはその方向での努力を期待したいと思いますが、市長はどう考えますか。また、再編事業で得られた財源の使途についても考え方を示してください。そして、看護師確保に向けた新しい取組も考えているのか説明願います。

最近の出生児数の激減にはあ然とするばかりです。これも全国的傾向ですが、何らかの形で結婚支援を行わないと島が成り立たなくなってしまう。子どもが元気な佐渡が島（たからじま）条例も提案されています。結婚から出産、子育てまで、本当に大事な宝物を育むため、数少ない皆さんを真剣に島全体で応援する取組をするしか方法はないと私は考えますが、市長の見解を求めます。

地域活動と教育について伺います。地域を大事に思うこと、地域で学ぶこと、地域での活動に参加することは地域力向上に必要ですが、近過ぎる関係は敬遠される方も多く、難しくなっています。子供を含めた活動や地域グループ活動まで、地域コミュニティ交付金がそれら活動の一助となれば幸いです、どのように交付されるのでしょうか。説明願います。

少子化と島外の高校を希望する生徒の増加により、島内高校の生徒数も減少しています。今回地域みらい留学制度が予算化されていますが、募集方法と先進地の実績について説明願います。成果を上げるための課題は何か、コンソーシアム事業についても活動の説明を求めます。

最後に、佐渡文化財団について伺います。昨年この場をお借りして、総務文教常任委員会の所管事務調査報告を行いました。過去の反省材料を基に、様々な指摘を行いました。その中で今年度中に対応できることがあったのか。また、来年度には精力的に活動されるものと考えていますが、どのような計画となるのか、その方向性について説明を求め、新生クラブの代表質問を終わります。

○議長（佐藤 孝君） 新生クラブ、金田淳一君の代表質問に対する答弁を許します。

市長、渡辺竜五君。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） おはようございます。それでは、新生クラブ、金田議員の代表質問にお答えをさせていただきます。

まず、議員からの御指摘にあるロシアによるウクライナの軍事侵攻の問題でございます。これは、私も

国際社会の平和と秩序、安全を脅かし、明らかに国連憲章に違反する行為であり、断じて容認することはできないというふうに考えておるところでございます。ロシアには国際法に基づく誠意を持った対応とロシア軍の完全撤退及び平和的解決に向けた外交努力、これを全国市長会と併せて要望してまいりたいと考えておるところでございます。また、佐渡市として何ができるかと様々な考えをさせていただいておりますが、まずは人道的な支援として募金などの活動の取組を佐渡市及び市民の皆様、そして企業の皆様と併せて取り組んでいくことができるかというところで今議論しているところでございますので、佐渡市全体としてこういう問題、人権的な問題を応援してまいりたいというふうに考えているところでございます。

その中で、過去2年間の市政運営の自己評価と改善すべき点でございます。まず、就任以来、新型コロナウイルス感染症拡大、やはりこの対応が一番重要な点であったというふうに考えております。市民の皆様の安全、安心な暮らしの確保をするために、また落ち込む経済を何とか盛り上げていきたいというところから経済対策に取り組んできたところでございます。まず、喫緊の課題である子育て支援、防災拠点庁舎の整備、こういうものだけしか正直申し上げて、1年目取り組めなかったというのも事実であるというふうに考えております。そういう点を考えながら、一方で人口減少、また地域経済縮小の抑制、地域医療の安定化などが大きな課題になると見据え、課題が出る前から移住交流推進課、また医療対策課の設置などによる組織強化を図りながら、この対策に取り組んできたということが私が取り組んできた内容でございます。

その中で少しずつの挑戦ということで、政策の方向性として再生可能エネルギー導入による防災力の強化、脱炭素の推進、SDGs未来都市に加え、起業、移住、定住の推進、地域の拠点化など、また世界遺産の国内推薦、本当に一歩ずつではございますが、成果も少しずつ見えて、取り組んできたものというふうに考えております。やはりここをしっかりと市民の皆様にお示ししながら、一緒になって取り組んでいく、これをこれからやっていかなければいけないというふうに考えております。日本のモデル地域、そして課題解決の先進地域になることを目指して、これからも取り組んでまいりたいと考えております。

組織運営でございます。人口減少とともに、多様化する社会情勢に対応する組織としての部制、これを導入したいと考えているところでございます。部長は、国、県としっかりと連携し、広い視点を持って総合的な政策立案を行う。また、一方で多様化する地域の課題、これは公務員が専門性を持たなければいけないというふうに判断をしているところでございます。そういう点で、課長は現場の責任者として課の専門性を高め、係内等それぞれのセクションでしっかりと議論をしていく。こういう組織の中で政策を推進していきたいというふうに考えております。また、議会から御指摘の屋上屋を重ねることがないように、市長、副市長、総合政策監、部長、これが一体的に協議する仕組みをつくってまいりたいというふうに考えているところでございます。そういう中で効率的、そして施策的なものが迅速にできる組織運営をつくってまいりたいと考えております。

内閣府から御紹介いただいた外部人材でございます。デジタル、インバウンド、観光プロモーション、それぞれの分野の専門家を現段階で富士通、JTBなどから派遣していただきたいということで考えております。デジタル政策室、観光戦略室、広報戦略室、ここに職員として配置をすることで外部人材の持つ専門的な知識の活用と、一方で市職員が民間人材のスキルやノウハウを体感することによるスキルアップ、またそういう点も併せながら市の政策推進と職員の人材育成、これが相互に波及する、そのような組織運

営を進めてまいりたいと考えておるところでございます。

市民の皆様大変御迷惑をおかけしました不祥事防止対策でございます。窃盗事件と職務怠慢による事務処理の不適正事案が発生し、市民の皆様の信頼を失墜させたことについて、市長として本当に改めておわびを申し上げるところでございます。大事なところにつきましては、やはり職員の倫理意識向上期間、これをしっかりと一定期間設けていきたいと考えております。その中で自らが考え、行動に移せる、そのような取組が必要だというふうに考えています。今までみたいと言ってはあれですが、形式的な研修ということではなく、職員自らが様々な現状の課題を考え、職員自らが講師となる研修、こういう形を実施するとともに、細かな研修体制を取りながら学びの常態化、それと職場単位での定期的な話し合い、そういうところから職員間の学びとコミュニケーションの向上、ここをしっかりと取り組むことによって、不祥事防止につなげてまいりたいと考えております。

続きまして、市民の声を市政に反映させる取組として、私自身も可能な限り地域を回って、多くの方々と意見を重ねてまいりました。現在コロナ禍において、一度中止をしておりますが、これもまん延防止等重点措置が終わり次第しっかりと地域を回りながら、またいろいろなお話を市民の皆様から聞かせていただきたいと考えておるところでございます。

一方、各支所、行政サービスセンターを拠点とした地域づくりの体制整備、これも少しずつ、足並みは少し予定よりも遅くなっているかもしれませんが、一歩ずつ前に進めておるところでございます。この中で新年度からは地域づくり、健康づくり、コミュニティーづくりのさらなる推進に向け、特に草刈りや除雪、今地域の課題になっている、こういう助け合い、支え合い、そういうものの一助となるような地域コミュニティ交付金、これを創設していきたいと考えておるところでございます。いずれにいたしましても今後SDGs 未来都市、低炭素、国の100のモデルへの挑戦、こういう形で日本の先端モデルとしての挑戦、そして地域コミュニティーづくり、これを市民の皆様と一緒に議論をし、話し合いをし、同じ目標を持って前に進んでいける、そのような形をしっかりと話し合いの中でつくってまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、インフラ整備の問題でございます。まず、港湾整備でございます。これは、就任以来国に対する要望活動等を積極的に行わせていただきました。両津港南埠頭再編整備事業、これ令和3年度に新規事業となりました。国が実施するフェリー着岸岸壁の耐震改良事業が各種調査を終えて、今年度に工事着手されるというふうに聞いておるところでございます。両津港は、交流、物流、産業の拠点、そして防災拠点でもございます。その機能強化は、世界文化遺産登録を見据えた佐渡の玄関口として、ふさわしい港になることを期待しておるところでございます。

国道350号国仲バイパスでございます。これは、現在新保川右岸側の県道金井畑野線から新保川の間盛土工事が進められており、新保川左岸側については新貝地区圃場整備事業と調整を図りながら、用地取得を進めていくと聞いておるところでございます。また、重要な佐渡一周線の整備でございますが、岩首工区、松ヶ崎南工区と真更川工区等、数多くの事業を実施しておりますが、松ヶ崎南工区や岩谷口工区については令和4年度の供用開始を目標に進めているというふうに聞いております。本市としましては、早期の整備に向けて、引き続き国や新潟県に対し積極的に働きかけてまいります。

佐渡空港でございます。県の令和4年度の佐渡空港の整備につきましては、県空港課に確認をいたしま

したが、トキエアの就航に必要な空港整備を実施するというので、具体的な内容につきましては誘導路の拡幅、ターミナル整備等を行うということで3億6,800万円を計上しておるといってごさいます。市としても今後のトキエアの進捗に期待するところごさいますし、やはり新潟—佐渡、そして佐渡—東京首都圏便というやなものも含めながら、トキエアと様々な形での連携をこれから考えてまいりたいとごさいます。

防災拠点庁舎ごさいます。ここにつきましては、現在様々な課題を言われてごさいます、工程どおり進んでおるといってごさいます。3月末にはくい工事の完了を予定してごさいます。一方で現場におけるコロナ感染症対策、ここが必要になってごさいますので、対策会議を実施し、工事への影響を最小限に抑えられるように現在対応に努めているところごさいます。引き続き遅滞のないように、工程管理を行ってまいります。

一方、外的要因による工事への影響ごさいます、鉄類、木類、一部の部材に単価の上昇が見られてごさいます。国、県の動向も見据えながら、現在インフレスライド等の対応も考えられることから、その辺も含めて考慮しなければいけないとごさいます。また、物流の停滞などにより通常納期より数か月遅れる機器、材料等があるのも事実ごさいます、これは施工のタイミングに間に合うよう早めの発注等を行い、工事期間全体に影響がないように現在進めておるとごさいます。

両津病院ごさいます。こちらと同じように資材の高騰は懸念されるごさいます。特に両津病院は、これから実施設計となるということから、やはりコロナ禍の問題に加えて、現在のウクライナを取り巻く世界情勢が世界の経済及び製造業にどのような影響を及ぼすのか、やはりこの辺の動向を注視して、現状としてはもうやっていかなければいけないというふうにごさいます。その中で進めてまいりたいとごさいます。

また、特別養護老人ホーム歌代の里の新設移転計画ごさいます。これは、大変残念ごさいます、事業者公募を12月下旬から2月末まで実施いたしましたが、応募事業者ごさいませんでした。応募事業者がなかった要因を調査してごさいます、やはりコロナ禍における施設建設工事費の高騰と捉えてごさいます。これは、先ほど申し上げたように、工事が進んでいる庁舎と、これから実施設計が入るところによって、影響の度合いが大きく違ふところごさいます。施設整備の今後の方針ごさいます、完成してからの運営も含め、やはり民間活力による整備が非常に有効であると、これは、私どもの考えは変わっていないごさいます。そういう点から民設民営による施設整備を基本とし、市の財源負担等も再度検討した上で、早急に決定をしたいとごさいます。ここにつきましては、しっかりと議会のほうにも内容を説明しながら、諮ってまいりたいとごさいます。

なお、開設につきましては、今回応募がなかったことにより、当初の予定である令和6年4月から令和6年9月頃に遅れることを現在見込んでいるごさいます。

続いて、当初予算編成ごさいます。まず、当初予算の財源確保策ごさいます、これまで同様に地域社会維持推進交付金や地方創生テレワーク交付金等、国、県等の財源をしっかりと確保するため、国、省庁への情報収集と調査等による積極的な財源確保に加え、私自ら、これは国、省庁に行きながら、佐渡の事業の内容等を含め、しっかりと説明をし、要望を行い、政策の拡大と一般財源を抑え込む、こういう方針で進めてきたところごさいます。今後におきましても、日本のモデルとなる事業を展開するこの佐

渡、課題解決の先進地であるということが条件になりますが、これによってしっかりと国の財源確保をしながら一般財源を抑え込み、事業予算の拡大と一般財源の縮小まではいかないかもしれません。一般財源を伸ばさないというところを踏まえながら、取り組んでいけるというふうを考えております。

一方、ふるさと納税による収入拡大、これは非常に重要であるというふうを考えております。そういう点で今5億円をまず具体的な目標として取り組みたいということで、今職員と一緒に考えておるところでございます。これは、やはり新規返礼品、やはりこれをしっかりと需要に応じたものにしていかなければいけない。そして、外部人材等の活用によって、しっかりとマーケティングを行わなければいけない。また、庁内若手職員、今しっかりと議論をさせておりますので、こういう提案を取り組みながら、目標に向かって進めてまいりたいと考えております。

財政規律につきましては、やはり起債の借入額の抑制や本年財政調整基金の取崩し額、これを一定程度圧縮できたところでございます。こういう点を注視しながら、今後も健全な財政運営を進めてまいりたいと考えております。

また、予算編成の方針として、市全体のにぎわい、地域経済の活性化等を重要課題と捉え、事業を進めておりますが、一方で行政事務のデジタル化等による市民サービスの向上、移住、定住のより一層の促進、地域コミュニティづくり、また地域からの多くの要望、こういうものも含めながら、地域バランスを含めて予算編成を行ったところでございます。

総合計画前期基本計画の進行管理とチェック体制でございます。現在各施策で掲げた成果目標を企画課で取りまとめ、各年度の進捗状況を確認しながら財政課と情報共有し、管理しておるところでございますし、これは基本的にはこのまま進めていきたいと思っております。ただ、一方新しくしっかりとPDCAを回すためにも産官学金で組織するさど未来創造・戦略推進会議において、成果目標の達成状況や施策の評価、検証について御意見をいただきながら、新しい組織として各部長を中心に、政策の進捗管理として立案と実践ができるよう取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

続きまして、新型コロナウイルス対策でございます。まず、医療機関や学校などの危機対応とエッセンシャルワーカーの確保でございます。まず、医療機関、学校等につきましては、ウイルスを持ち込まないこと、クラスターを発生させないことということを基本に取り組んでおります。その対策として、本人及び同居の家族に症状が見られる場合は登校、出勤等を控えていただく。また、休校、休園等の対応をできるだけ早く、広がらないうちに取っていくということで、現在感染拡大の防止に努めておるところでございます。

一方で業務継続につきましては、国の業務継続ガイドラインやそれぞれの分野の対応マニュアルに基づき、感染者の発生時には本庁、支所等や学校、保育園、各福祉施設等がお互いにフォロー体制を準備するとともに、濃厚接触者となった場合でも医療従事者に関しては毎日、社会機能維持者は4日目、5日目の検査で陰性が確認されれば待機期間を解除するなどの業務継続ができる対応で現在進めておるところでございます。県庁、保健所との連絡につきましても、私自身も福祉保健部長といろいろな話し合いをしながら、ワクチン接種も含めて様々取り組んでおるところでございますし、感染拡大時には新潟県と協定を結んでおり、保健所業務が逼迫した場合、県は他機関職員の動員等を行いますが、県と市町村も協力する体制を取ることとなっております。いずれにいたしましても県としっかりと力を合わせながら、

広げていかないということをやっていくということで、今のところ佐渡は其中で落ち着きながら、感染者も少しずつ出てはおりますが、大きく広がらない状況で今進んでおりますので、しっかりとこの形で取り組んでまいりたいと考えております。

コロナの収束に向けた出口戦略でございます。まず、収束はちょっと今の段階で少し考えにくいところもあるというふうに思っております。そういう点でウィズコロナという対策をまずしっかりと取っていかねばいけないというふうに思っております。そういう点から島内でのまずウィズコロナの対策として、島外からの受入れ体制も含めて、これは人が佐渡においでになることと、そしておいでになった人を島内の観光及び宿泊施設としてどのような感染対策を取っていくかと。そして、市民の皆さん一人一人に感染の予防をどのようにお願いをしていくかということが大きな考え方になるというふうに思っています。現在取り組んでいるクリーン認証制度をはじめ、今後も観光施設、飲食店、これらそれぞれしっかりと感染予防対策を講じながら、一方でやはり国のワクチン・検査パッケージ制度などの動きも注視しなければいけないというふうに考えておるところでございます。そういう点で安全、安心を高めながら旅行者を受け入れていく、特に世界遺産応援キャンペーンなども含めながら対策を取っていくことを進めてまいりたいというふうに考えております。いずれにいたしましても、当面は感染予防対策と人の移動について両立をしていくということが大事だと思っておりますので、これは個々の施策の中でしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

続いて、物価上昇による生活困窮者と事業者向けの対策についてでございます。現在ウクライナ危機は、原油のみならず、食料価格の上昇など生活全般に影響が及ぶということが懸念されておるところでございます。物価上昇対策として、国のほうが今石油元売り会社への補助金、これの上限を上げていくというお話が報道されているところがございますし、いずれにいたしましてもこの後の全体的な物価の上昇につきまして、国の支援等を見ながら、佐渡市としてもスムーズな対策を取っていかねばいけない、できるだけ早急な体制を取らなければいけないというふうに考えております。そういう点では12月以降、県内でもいち早く住民税非課税の高齢者世帯への灯油価格高騰に対する支援、またプレミアム商品券事業などを実施してきたところがございますので、今後につきましても改めて国、県の施策を見ながら、効果的に島内の経済を回して、安全、安心に暮らしていく仕組みづくりを考えていかねばいけないと思っております。

世界文化遺産の問題でございます。まず、イコモスの調査班の受入れ準備でございます。ここが最重要課題であると、要はイコモスの現地審査への対応が本年の最重要課題であるというところできたとところがございますし、ここにつきましては当然史跡周辺の整備や審査時における行程の検討など、準備を進めておるところでございます。ただ、一方今回の文化審議会の答申にあったように、一定の制約とありますが、一定の議論、様々な議論があったという中で、より一層我々は強化しなければいけないというのは、登録に向けて江戸時代の価値についての情報をより一層日本、世界に発信をしていかねばいけないというのは当初想定したよりも大きな仕事になるというふうに考えておるところでございます。そういう点で国及び県の専門家など、今いろいろな連携を取っておりますので、このアドバイスを受けながら、どのような情報発信の仕方が適切なのか、効果的なのか、現在そういう話をしておるところであり、必要な予算措置も含めて国、県と議論をした上で、また議会のほうに御相談をしながら、発信体制の強化



をしっかりと取り組んでいきたいというふうに思っておるところでございます。

史跡の環境整備でございます。構成資産の価値を守るための整備、まち歩きのための安全対策、これは予算化をしながら、保全と受入れのための取組をしっかりと計画どおりに進めてまいりたいと考えております。

また、市民意識の向上については議員の御指摘のとおりというふうに私も感じております。コロナの状況にもよりますが、これ島内外を含めた世界遺産の応援キャンペーン等の実施なども早急に実施をしていき、佐渡だけではなくて、日本全体でいろいろな形で応援していただき、喜んでもらうということをやまず仕掛けながら、佐渡の中でも多くの皆様に江戸時代の価値ということで改めてしっかりと知っていただく、その価値の内容も含めて知っていただくということで、学校教育や生涯学習の場など含めて積極的に学ぶ機会を設け、子供からお年寄りまで、「佐渡島の金山」の本当の価値を理解していただくということに徹底して取り組んでまいりたいと考えております。また、世界文化遺産の取組と併せまして、ジアス、ジオパークを佐渡市としてしっかりと情報発信していきたいと考えております。

ジオパークの取組については教育委員会から御説明をさせます。

続きまして、世界農業遺産でございます。トキ認証米のブランド力の向上につきましては、お米屋やコープグループなど、消費者の皆様とも連携しながら取り組んでおるところでございます。今後は本州でのトキ放鳥計画などもあるわけでございます。この佐渡が取り組んできた生物多様性を育む農業システム、これを日本全体に情報発信をしていきたいと考えております。また、今年度から給食にトキ認証米を提供している首都圏の小学校を訪問して、食育授業を行ったところでございます。このように首都圏などと連携しながら、食育などの面からも認知力の向上、そして販売力の向上などに取り組む必要があるというふうに考えております。あわせて、多くの百貨店、多くの総合スーパー等でぜひ応援したいというお声もいただいているところでございますので、積極的なトップセールスも含めて、佐渡ブランドをしっかりと構築をしてまいりたいと考えております。

3 資産の連携でございます。これにつきましては、歴史、文化、自然、生物多様性といった、これはやはり佐渡全体のブランドにつながるというふうに考えております。そういう点で世界文化遺産の取組は、このジアス、そしてジオパークを巻き込んだ形で、本当に佐渡の価値をしっかりと発信できる非常に貴重な機会だというふうに考えております。しっかりと生かしながら、佐渡という中でこの3つのブランドが連携するという形で佐渡のブランド力を上げていきたいというふうに考えています。一方で世界農業遺産、ジオパークともそれぞれの価値をやはりしっかりと発信していくことも重要であるというふうに考えておるわけでございます。そういう点で、先ほど申し上げたように東京の子供たちに世界農業遺産の佐渡のお米、そしてトキの生態、そして農業、水田の役割を知ってもらう。やはりこれ非常に重要な取組でございますし、今ジオパークはやはり日本の成り立ち、佐渡の成り立ちが佐渡からしっかりと証明できるという教育旅行も含めた中で、ガイドの体制も含めて取り組んでおるところでございます。そういう点、それぞれの価値をしっかりと磨き上げ、発信をしながら、佐渡全体のブランド力として3つの資産を融合させていきたいという形で、これも進めてまいりたいと考えております。

続きまして、佐渡汽船でございます。現在、みちのりホールディングスの出資を受けて、新たな経営体制に移行することが発表されております。佐渡市としては3月末に締結予定の連携協定において、引き続

き公共交通機関として輸送の安全、安心を確保する事業者の責務、やはりこれをもう第一義として考えてほしいというところをしっかりと発信をしております。また、あわせながら佐渡航路の安定化に資するためにも活性化に取り組むことが必要であるというふうに考えております。そういう点を盛り込んだ内容にしてまいりたいというふうに考えておるところでございます。そこをしっかりと訴えるためにも新潟県及び上越市としっかりと意見交換をしてまいりたいと考えております。

また、前回実行した佐渡市の行政支援、これ補助金ではなく、出資による株式保有で、佐渡汽船の経営により一層声を上げていきたいということで出資としてさせていただいたものでございます。確かに出資率が大幅に下がるということではございますが、しっかりと株式を保有する、そして松本CEOのお話もあったように、これは島民のための公共交通機関であるというところの認識を持ちながら、しっかりとこの協定の中で発信、協議ができる体制をつくってまいりたいと考えておるところでございます。

貨物輸送の問題でございます。みちのりホールディングスの松本CEOと、これ先般、別でお会いしましたが、私どももカーフェリー3隻体制など、物流の安定輸送体制についてしっかりとお話をさせていただきました。その中で松本CEOからも貨物輸送の強化は必要だという認識を強く持っているというお話も直接いただいたところでございます。こういう中で、しっかりとこの後の協定の中でも話し合いをしてまいりたいというふうに考えております。いずれにいたしましても、佐渡市としては、これは公共交通機関である佐渡航路、これは市民の生活であるということをしかりと発信をしながら、そこをしっかりと御理解していただくというところを市長として取り組んでいかなければならないと考えております。

続きまして、トキエアの問題、佐渡空港の問題でございます。現在トキエアが新潟一佐渡一首都圏便ということで計画しており、県議会等でもATR42-600機でビジネスクラス等を使いながら、人数を減らして飛ばす計画であるということが今発表されておるところでございます。そういう点で、特に首都圏便につきましては、これは佐渡の活性化に大きく寄与する可能性が高いというふうに考えております。これやはり冬期に安定して佐渡においでいただける。そして、1時間足らずで首都圏から佐渡においでいただける。これは、年間を通して非常に大きな誘客になると思いますし、ビジネスも含めた中で大きな効果があるというふうに考えておるところでございます。ぜひもう一步進んだ中で、新潟一首都圏便、新潟一佐渡便、以前からしっかりと協議はしていますが、そのめどがつき次第、県と協議をして、支援の体制も考えてまいりたいと考えております。また、二次交通等につきましては、以前佐渡空港、レンタカー及びタクシー、バス等もあったわけでございますので、そこを参考にしながら、早急に佐渡空港を交通の拠点にしていくというところも踏まえながら、事業者との協議を進めてまいります。

続きまして、産業振興と雇用政策でございます。起業、創業につきましては、ビジネスコンテストや活動拠点の整備等で企業誘致の成果は表れておるというふうに考えております。

一方、当初から目指している起業成功率ナンバーワンの島、これには先ほど議員からの御指摘があったように、やはりNHKの放送からもあったように、やはりそれを支えていく仕組みづくりが非常に重要であるというふうに考えております。しっかりとした優秀な企業が佐渡で取り組み、そしてそれを支えることで上場等を果たしていけるような企業にしていける、そういうストーリーを描けなければいけない。その中で現在事業の進捗状況に合わせた助言、指導、事業者同士の交流の場の創出などの今フォローアップ体制を強化していきたいと考えておるところでございます。これについては相談体制も含めながら、来年

度民間企業と連携し、取り組んでまいります。

また、本社機能の移転促進でございますが、佐渡に進出したベンチャー企業の定着化をやはり目指していくということで、今年度は2社の本社機能移転と5名程度の移住を見込んでおるところでございます。

1件1件は大変小さいというふうには思いますが、やはり本社が移ることによって、佐渡での経営、起業の促進といえますか、起業のやり方について真剣に取り組んでいただけるし、その後大きな成果が見込める可能性も出てくるということでございますので、佐渡を本社にして、東京のほうを支店にさせていただくと、そんなような仕組みづくりに取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

また、この雇用増につきましても、デジタル田園都市国家構想推進交付金を活用し、佐渡に進出する企業と地元企業が連携して新たな事業に取り組む場合の支援体制もあるわけでございます。ですから、島内の企業の方も積極的に新たな事業展開、そしてこの大きなビジネスの動きの中で、チャンスに向かって、事業規模の拡大に向けて取り組んでいただきたいというふうに考えておりますし、佐渡市としても島内企業の支援に全力で取り組んでまいりたいと考えております。

第一次産業の問題でございます。やはり農業については、基本的には競争力の強化も意識した効率的、そして持続可能な経営体制の育成、やはりこれを進めていかなければいけないということで、今農協といろいろな連携をしながら、集落営農などの組織化などを含めて地域一体となって、どのような形で農業経営ができるかという議論を進めておるところでございます。また、併せて生産コストの抑制等、園芸などの複合経営による収入の確保も考えていかなければならないというふうに考えております。一方で棚田等の魅力づくりというのも必要になるというふうに考えております。ここについては農業、観光、交流、こういうものを含めた視点の中で取組を進めてまいりたいと考えております。そういう点で世界農業遺産のチャレンジというのは大きな転機になると思っておりますので、このチャンスをしっかりと生かしていきたいと考えております。

漁業につきましては、主力となるブリやマグロ、イカなど、これが気候変動の影響になるのかどうか、これははっきり分かりませんが、やはり漁獲高が年によって大きくぶれているという状況でございます。こういうものはしっかりとブランド化をしながら取り組んでいくということを漁協等含めて考えていかなければいけないというふうに思っていますが、一方銀鮭、サクラマスなどの養殖、またウニ、昆布などといった、こういうものも養殖が今少しずつ進められておるところでございますので、利益を確保できる体制づくり、これは取ったものをブランド化するというのもございますし、養殖という視点でやるということもあります。その点をしっかりと漁業の生産現場と議論をしながら進めてまいりたいと考えております。いずれにいたしましても、第一次産業、世界遺産登録を契機とした中で、販路拡大、高付加価値化にしっかりと一体となって取り組んでまいりたいと考えております。

繁忙期と閑散期が生じる観光業での雇用維持の御指摘でございます。これにつきましては、やはり年間を通して雇用が維持できる経営にしていくということを取り組まない限りは、抜本的な対策としては非常に難しいというふうに考えておるところでございます。何度も申しますが、それを行うためにも世界遺産登録というのが一つの契機であると考えておりますし、これを行う意味でもトキエアの首都圏の直行便というのが非常に大きな契機になるというふうに考えておるところでございます。やはりこういう2点を捉えながら、特に世界遺産を捉えながら、やはり滞在型観光を含めて高付加価値型の宿泊、そして変動単価

によるお客様の受入れ、やはりこういうものもしっかりと踏まえながら、宿泊施設が1年を持続可能にできるような仕組みは何かということをしかりと考えていかなければならないというふうに思っております。いずれにいたしましてもお客様の満足度と高付加価値化が両立できるような観光地、ここに佐渡を変革していく必要があるというふうに考えておりますので、これは観光交流機構等含めながら、外部人材の活用も含めながら取り組んでまいりたいというふうに考えております。そういう点でトキエアの首都圏の航空路開設は、冬の佐渡への来島という面で非常に大きな効果になるというふうに思っております。こういう形で期待をしておるところでございます。

自然災害の備えでございます。佐渡市の防災力の強化は、やはり共助の力である地域防災力、ここはやっぱりしっかりと向上を進めていかなければいけないというふうに考えております。そのための防災計画による地区防災計画、個別でいろいろな話をしながら集落等と議論しておるところでございます。新穂地区は全域で取り組んでおりますし、沢根地区、松ヶ崎地区、椎泊地区で現在策定しておるところでございます。また、真野中学校や高千小学校において、学校と地域、そして支所、行政サービスセンターが協働した訓練を実施するなどモデルとなる地区や方法が増えている状況でもございます。今後は支所、行政サービスセンターと地域が協力しながら、また本庁のほうも一体的に連携をしながら、地区防災計画の策定を拠点拠点で進めていき、横に広げていくという形で取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

次に、医療、福祉、介護人材と提供体制協議会の役割でございます。これまでも医療、福祉、介護、様々連携強化は議論してきたところでございますが、1月に一般社団法人として法人化されたことにより、行っていた活動に加え、島内の関係事業者が一体となった人材確保、さどひまわりネットの利活用など、スムーズな医療、介護、福祉の連携等、患者や利用者の目線に立った対応にしなければいけないということで議論しておるところでございます。いずれにいたしましても、これ病院機能の縮小にも対応した持続可能な社会保障サービスの提供体制、ここが重要になるところでございます。具体的にどのように取り組んでいくか、これはこれからでございますが、佐渡市としては法人と一体となって、既存の急性期、慢性期、そして看取り等を含めた対応をどのようにしていくか、これしっかりと議論していかなければいけないと考えております。

再編事業で得られた財源の用途ということでございますが、これにつきましては、地域医療構想の実現に向けた重点支援区域に選定されたことにより、統合支援給付金が給付されます。これは、統合関係医療機関である両津病院、相川病院、佐渡総合病院がその分配について協議をするということになっておるわけでございます。しかしながら、今後は在宅医療や介護、福祉など、多様な関係機関との連携が必須になることから、当該医療機関で分配するのではなく、医療と介護の連携促進、医療、介護の人材の育成や確保などへ活用することについて先月開催された佐渡地域医療構想調整会議で承認されたところでございます。この具体的な活用策に関する協議、これは次回の調整会議以降行うこととなっておりますので、この内容についてはまたしっかりと議論をした上で議会のほうにもお示ししてまいりたいと考えております。

看護師不足に向けた取組につきましては、中核病院の医療体制確保のために、本年度緊急的に即戦力の看護師確保に取り組みました。病院見学の希望等もあり、いろいろなお話をいただいたのですが、コロナの状況によって来られないというような点と、またやはりいろいろな話をされますと移住については本人

の問題だけではないということで、少し時間がかかるなどのお話をいただいておりますので、引き続きその可能性について話をしながら、できる限りお迎えをしていきたいと考えております。この看護師確保、喫緊の課題でもございます。令和4年度以降も先般緊急で取り組んだ仕組みづくりについて一定の反応はございましたので、当面継続して、救急医療をつくるための体制をしっかりと考えていきたいというふうに思っております。また、島外へ進学した看護師等につきましても、夏休み期間を利用した看護学生のインターンシップの参加誘導等もしっかりと行ってまいります。

出生数減への対策と子育て支援でございます。令和3年度末の出生数200人程度と推測しております。今妊娠、出産、育児と取り組んでおりますが、やはり結婚から取り組まなければいけないということで、今様々な形で考えているところでございます。結婚対策につきまして、先日の佐渡ビジネスコンテストで入賞した婚活事業の展開なども含めながら、これやはり民間活力をしっかりと生かしていくということが重要でございますので、この効果的な施策を検討し、また出産祝金、多子世帯出産成長祝金、また併せて課題となっている相談支援体制、こういうものの拡充も含めて令和4年度、一体的な施策として取り組んでまいります。

地域づくりでございますが、これは就任以来支所、行政サービスセンターを拠点とした地域づくりに一貫して取り組んできたつもりでございます。少子高齢化も含めながら、人口減少による草刈りや除雪、買物支援等、こういうものが非常に難しくなっているという現状はこの2年で感じております。そういう点で地域コミュニティーの交付金等が必要ではないかという判断で取り組ませていただきました。こういう地域での困り事の解決、助け合い、そういうものの支援をしてまいりたいと考えております。

地域みらい留学制度と佐渡教育コンソーシアムでございます。島留学につきまして、芸能文化をはじめとする南佐渡エリアの特色を生かした羽茂高校をモデル校として、令和5年度から受入れに向けた準備を進めておるところでございます。島留学の募集方法でございますが、一般財団法人地域・教育魅力化プラットフォームが運営する地域みらい留学制度、そういうものを活用しながら、6月からのオンライン説明会、9月には東京で対面での説明会ということで進めてまいりたいと考えております。現状につきまして、令和3年度、これ全国ですが、70校が参加しております。県内は県立阿賀黎明高校が令和2年度から地域みらい留学制度を活用し、現在7名の留学生を受け入れているというふうに聞いております。令和5年度には4名の留学生を目標にしております。ただ、一方で課題としましては、やはり佐渡、離島でございますので、住むことへの不安をやはり取り除くということ、そして羽茂高校や地域の魅力をしっかりと伝えることなどを含めた受入れ体制をしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。また、佐渡教育コンソーシアム、これは高校の活動を中心に、地域を知り、課題解決に向けた取組として考えており、SDGs学習会、昨年議員の皆様にも御協力いただいたとおり高校生議会等も開催をしたところでございます。今後につきましても市内の事業者、また県内の大学等と連携した学習のサポートなども進めてまいりたいというふうに考えています。今後も産官学金が一体となって、この仕組みに取り組んでまいります。

続いて、佐渡文化財団の活動方針につきましては教育委員会より御説明をさせます。

以上でございます。

○議長（佐藤 孝君） 教育長、新発田靖君。

〔教育長 新発田 靖君登壇〕

○教育長（新発田 靖君） ジオパークの取組について説明いたします。

佐渡ジオパークの知名度向上に関しては、市民講座やCNSテレビなどで市民への情報発信を精力的に行っており、教育旅行の誘致活動等にも力を入れて取り組んでいるところです。現在コロナ禍において、ガイド活動という点では難しいところもありますが、様々な研修を行うなど活動の幅が広がるよう協力、連携の体制を整えております。ウィズコロナの時代において、事業の進め方を工夫しながら、世界文化遺産と併せ、これからの島外からの受入れ体制強化に向けて、ガイド活動の拡大や増員を図り、教育旅行プログラムの増設や誘致活動を行うなど、今まで取り組んできたことを、より一層力を入れてまいりたいと思っております。

次に、佐渡文化財団の活動方針について御説明いたします。令和3年9月議会の所管事務調査報告書を受け、役員会などで議論を行っております。今年度の事業では、約20年ぶりとなる人形芝居上演会などを役員が職員と一緒に取り組ましました。令和4年度は民謡などの無形文化の保存継承及び能舞台などの有形文化の保存の可能性を調査した上での事業計画の作成や専務理事の設置も含めた専門性の高い人材確保などによる組織体制の構築を行うとともに、事業においては新たに子供を対象とした文化体験教室の実施や発表機会の提供など、国への補助金申請や賛助会員の募集により財源を確保しながら取り組む計画としております。

以上であります。

○議長（佐藤 孝君） 以上で新生クラブ、金田淳一君の代表質問は終わりました。

ここで換気のため、15分間休憩いたします。

午前11時19分 休憩

---

午前11時35分 再開

○議長（佐藤 孝君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

政風会、室岡啓史君の代表質問を許します。

政風会、室岡啓史君。

〔8番 室岡啓史君登壇〕

○8番（室岡啓史君） 皆さん、こんにちは。三度のメシより佐渡が好き、政風会代表の室岡啓史でございます。質問の機会をいただきましたことに、心より感謝申し上げます。コロナ禍においても、まずは気持ちから前向きな島づくりを念頭に置き、通告に従い、人生で2回目の代表質問をいたします。

まずもって、ロシアがウクライナへ侵略したことは、国際社会の平和と秩序、安全を脅かし、国連憲章や国際法に違反する行為であり、断固として抗議いたします。このことは本日午後、佐渡市議会として決議を予定しております。

さて、世界的に新型コロナウイルスが猛威を振るい、日本国内でもコロナ禍が続いて、早くも丸2年がたとうとしております。先月にはコロナ関連での国内死亡者数が累計2万人を超え、連日200人を超える方がお亡くなりになられております。新型コロナウイルスさえなければ、まだお元気であったかもしれないと思うと残念でなりません。感染によりお亡くなりになられた皆様には心より御冥福をお祈り申し上げます。

ます。オミクロン株は、既にインフルエンザ化しているという分析もある一方で、やはり死亡者数で考えるとまだまだ楽観視できないとの見方もあります。私も楽観視できないとは思いますが、岸田総理のおっしゃるとおり過度に恐れることなく、「新しい生活様式」を実践するのみであると考えます。そのことを遵守さえしていれば、もしも陽性反応が出たとしても、当然のことながら責めることは決してできません。誹謗中傷につながることはないよう、思いやりを持った行動を心がけなければなりません。そして、コロナ後の生き方において、当たり前前に人が人に会える喜びやその価値が見直される時代が来ると考えております。コロナ後こそ島内外の皆様に佐渡をより好きになってもらい、佐渡の関係人口になっていただきたい。U、I、孫ターン促進を行い、佐渡に遊びに来る方、ひいては定住していただける方が増え、そして人と人とがつながっていくよう、引き続き尽力したいと思います。

佐渡の農山漁村のなりわいを大切に、集落でかけがえのないときを過ごす、人と人とがつながっていく世界観、佐渡アイランド集落ツーリズム構想の実現に向けて質問いたします。佐渡アイランド集落ツーリズム構想の実現に向けて、仕事づくり、人づくり、まちづくりの計画に関する確認と提案。令和4年度施政方針について問う。

(1)、市民の意見を市政に反映する島づくりについて。①、リスタート元年と位置づける年度の佐渡市総合計画の実行とSDGs未来都市への決意。コロナ禍の中、「新しい生活様式」を遵守しながら、市民との意見交換会を全島各地で随時開催していることは評価に値すると思います。施政方針には「リスタート元年」と記述がありますが、佐渡市総合計画の実行を具体的にはどのように取り組もうとしているのでしょうか。また、今後SDGs未来都市への参画に向けての決意と佐渡市として想定している進め方をお聞かせください。

②、デジタル社会への変革とデジタル政策室の役割。去る2021年9月1日に発足したデジタル庁ですが、佐渡市としてもデジタル分野における職員の育成や民間企業等との連携がこれまで以上に必要になってくると考えます。佐渡市としては、次年度から部制をしき、デジタル政策室を立ち上げ、2名の外部人材を招聘すると認識しておりますが、デジタル化への対応は万全なのでしょうか。

③、タブレット等導入によるGIGA議会構想の実現。タブレット（電子機器端末）等導入によるGIGA議会構想の実現についてお尋ねします。過去2017年から、直近では前回の定例会でも取り上げました。これは、文部科学省のGIGAスクール構想をオマージュにした提案です。今後は佐渡市執行部、議会へのタブレットを導入すべきです。それにより議員一人一人に個別最適化され、創造性を育む政治活動が実現できると考えます。タブレット導入による議会運営及び執行部と議会との情報共有の利便性向上について、DX（デジタルトランスフォーメーション）推進の観点からどのように考えるのでしょうか。当初予算の総務一般経費（新型コロナ対策）に計上がありますが、購入するタブレットをどう活用しようとしているのか、スケジュールも含めて佐渡市の見解をお聞かせください。

④、地域コミュニティ交付金と元気な地域づくり支援事業等のすみ分け。当初予算には地域コミュニティ交付金1,000万円が計上されております。どのように交付の採択を進めていくのでしょうか。また、既存事業である4分の3補助の元気な地域づくり支援事業とのすみ分けはどのように制度設計するのか、公平性はどうか担保させるつもりなのか伺います。

(2)、産業振興と雇用が充実した島づくりについて。①、アフターコロナを見据えた観光振興戦略。

コロナの収束状況次第では、次年度政府がG o T o トラベルキャンペーンを再開する可能性があると思いますが、佐渡市としてアフターコロナを見据えた観光振興戦略はしっかりと定められているのか、見解をお聞かせください。

②、ふるさと納税及び企業版ふるさと納税の促進。佐渡市のふるさと納税は、歳入において増加傾向にある数少ない収入源であります。昨年度決算では、コロナ禍において約3億3,500万円という過去最高の寄附金をいただきました。そのことをどう認識し、費用対効果をどう捉えているのでしょうか。また、佐渡市におけるふるさと納税の寄附金額は5億円程度まで上昇させられると考えているとの説明がありましたが、当初予算で4億2,000万円の計上があります。いつ頃5億円の計上ができると想定しているのでしょうか。

企業版ふるさと納税については、昨年度決算額200万円でした。ふるさと納税約3億3,500万円と比べて、僅か200万円という結果をどう捉え、今後どう推進しようとしていくつもりなのでしょうか。市長のトップセールスにより歳入を増やしていく努力をして、佐渡の地域振興に寄与するふるさと納税、企業版ふるさと納税の推進が必要と考えますが、見解を問います。

③、包括連携協定及び連携協定締結団体との真の連携。要求資料の連携協定等一覧によると、91件の連携協定が締結されていることが分かりました。災害等有事の際に効果を発揮する災害協定も数多く見受けられますが、締結して終わりではなく、世界遺産を目指す佐渡へコミットしていただく大きなきっかけとするべきであると考えます。上記ふるさと納税及び企業版ふるさと納税の促進にも、佐渡ゆかりの企業等のもとより、連携協定締結団体にも御協力していただくことで真の連携が実現できると考えますが、いかがでしょうか。

④、新潟県スポーツと文化の振興との連携。新潟県の当初予算には、スポーツと文化の振興に関する事業の計上が数多く見受けられます。文化ツーリズムにはストーリー性が求められ、一般財団法人佐渡文化財団との連携も必須と考えます。また、スポーツ振興の一例であるサイクルツーリズムでは、しまなみ海道のように受入れ施設の充実や環境整備が求められます。佐渡市におけるアフターコロナのスポーツと文化の振興を新潟県と連携して、強く推進する必要があると考えますが、佐渡市の見解をお聞かせください。

⑤、持続可能な地域づくりの進捗状況。持続可能な地域づくり推進のため、今年度から10の本庁、支所、行政サービスセンターを地域づくりの拠点として、地域活動支援員と地域おこし協力隊を配置し始めたことは大いに評価に値します。拠点化推進の進捗状況についてお尋ねします。コミュニティの規模を大切にしながら、場合によっては22の小学校区単位や25の旧旧町村単位まで細分化する必要があると考えます。例えば佐渡市雇用機会拡充事業補助金を活用してNPO法人等の設立を促進し、ビジネスコンテストにおいても課題解決型の既存の4つの枠に加えて、持続可能な地域づくりに関する事業を追加し、10の本庁、支所、行政サービスセンターと民間団体とが連携できる仕組みづくりの構築が必要と考えますが、見解をお尋ねします。

⑥、集落の集会所を活用した地域づくりの拠点化推進。以前の一般質問でも取り上げましたが、全島には佐渡市が所有する集落の集会所が56あると思います。これらは耐用年数満了後に、原則としては集落へ無償譲渡されるものと認識しておりますが、当然のことながら修繕等を行った後に引き渡す必要があると考えます。また、設備の更新や敷地内の舗装等も含めて、万全の対応を行うべきではないでしょうか。例



えば地域おこし協力隊を招聘し、集落活性化センターを仕事の拠点にさせていただくことで地域づくりの拠点とすることができるのが理想だと考えます。最少の経費で最大の効果を上げる行政改革のアイデアの一つとして有効であり、前段の持続可能な地域づくりを可能とする手段の一つと考えますが、いかがでしょうか。

⑦、みちのりホールディングス社による佐渡汽船の経営再建。去る2月8日、佐渡汽船株式会社及び株式会社みちのりホールディングスから4名の方に御来訪いただき、佐渡市議会議員全員協議会にて御説明をいただきました。私も質疑をさせていただき、松本CEOからは「人員整理については予定しておりません。むしろ、人材不足が現実なので、よりよい雇用の場としていきたいと思っております。また、コロナ後にできるだけ早く乗船者数を伸ばしていきたいと考えております。汽船会社の経営は初めてですが、経営の本質は変わらないと考えておりますので、無理のない計画を立てて、着実に営業キャッシュフローを増やしていきたいと思っております」との御回答をいただきました。世界文化遺産登録を実現した頃には世界中から佐渡へたくさんのお客様が遊びに来ていただけるように、今から準備を進めていく必要があると考えます。佐渡汽船の経営再建について佐渡市としてどう関わっていくつもりなのか、佐渡市の見解をお聞かせください。

⑧、トキエア社による佐渡と首都圏便の開通。空路再開の見通しについてですが、最短で2023年にはトキエア株式会社による佐渡航路への就航も予定されており、佐渡と新潟、そして首都圏等とが空路で結ばれ、ヒト、モノ、カネの島内循環が加速することが期待されております。ICTを活用したヒト、モノ、カネの物流戦略を持ち、島内二次交通の整備や地産外商の物流などについて推進する必要があると考えますが、いかがでしょうか。

⑨、新潟市との包括連携協定の締結。数年前、議員全員協議会にて佐渡汽船問題が取り上げられた際、同僚議員から佐渡汽船問題に新潟市が関与しないのはおかしいのではないかと御指摘があり、私もはたと佐渡汽船問題にかかわらず、佐渡市と新潟市との多面的な連携が必要不可欠であると考えようになりました。現状は県内自治体が参画する災害における3つの協定しか佐渡市と新潟市の間にはありません。そこで、佐渡市と新潟市との間で包括連携協定を締結し、世界文化遺産をはじめとする佐渡、新潟の地域資源や佐渡汽船、トキエアといった交通インフラを活用した観光振興を共同して推進すべきと考えます。本来であれば新潟県、上越市、佐渡市、佐渡汽船、みちのりホールディングス社との5者で3月末までに結ぶ予定である佐渡航路の活性化に取り組む協定にも参画していただくべき自治体と思っておりますが、それらのことについて見解をお尋ねします。

(3)、防災、減災で安全、安心な島づくりについて。①、全島のインターネット光回線整備計画の進捗状況。花角英世新潟県知事は、防災、減災は喫緊の課題と対策を重視する意向を示されております。先般のトンガ沖の噴火の際は、島につながる電気系統の海底ケーブルが切断されたため、復旧に多くの時間がかかったそうです。佐渡市においては、今後より一層重要になってくる情報インフラのインターネット光回線未整備地域がありますが、市民との意見交換を経て、どう推進する状況となっているのでしょうか。

②、新潟県自然エネルギーの島構想のベストミックスは。2050年カーボンニュートラル実現を見据えた新潟県自然エネルギーの島構想についてお尋ねします。2020年10月、日本政府が発表した2050年カーボンニュートラル宣言では、2050年までに脱炭素社会を実現し、温室効果ガスの排出を実質ゼロにすることを

目標としています。国際的にも脱炭素化の機運が高まる中、グリーンに日本の次なる成長の機会を見出し、策定されたのが2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略です。佐渡市においては環境省の事業を活用して、自然エネルギーのベストミックスを算出すると理解しておりますが、今後どのように佐渡で実現していくつもりなのか、佐渡市の見解をお聞かせください。

(4)、子供から高齢者まで、市民が夢や希望が持てる島づくりについて。①、新型コロナウイルス感染症対策。佐渡市として、佐渡市民における3回目のワクチン接種のスケジュールとその効用についてはどう考えているのでしょうか。新しい生活様式、クリーン認証制度、ワクチン接種の3本柱を実践することで得られる安心感を市民一人一人と共有する必要があると思います。市民の生命、身体、財産を守る行政の使命として、当然迅速に実行する必要があると考えます。理想としては、2022年夏の観光シーズン到来前に希望者全員が3回のワクチン接種を行い、心からのおもてなしの気持ちで観光客を受け入れる態勢づくりが急務と考えますが、いかがでしょうか。

②、人口減少の抜本的対策は。自然減の減り幅を減らし、社会減をプラス・マイナス・ゼロに近づける。その後は社会増を狙っていくという至極当たり前のことを実現する戦略が必要と考えます。出生数を増やす努力、U、I、孫ターンを増やす努力が特に求められていると考えますが、抜本的対策は何と考えるか、佐渡市の見解をお聞かせください。

③、子育て世代の移住、定住促進。過去に行政視察で訪れた兵庫県明石市や岡山県勝田郡奈義町の事例を振り返っても、やはり子育て世代の移住、定住促進が地域の活力に大いに関わりがあると再認識しております。明石市では、2016年に明石市こども総合支援条例を制定するなど、明石の未来を担う子供を安心して産み育てられるまちを目指しております。奈義町では、子育て制度を充実させるために、奈義町子育て応援宣言を掲げ、「子育てするなら奈義町」のキャッチフレーズの下、若者が定住し、安心して産み育てられる町づくりを目指しております。佐渡市として、佐渡市民への子育て施策充実はもとより、子育て世代の移住、定住促進に具体的にどのように力を入れていくつもりなのか見解を伺います。

④、こども家庭庁の創設を追い風に、ファミリーサポートセンター等の民営化推進。政府は、去る12月21日、子供政策の司令塔となるこども家庭庁に関する基本方針を閣議決定しました。内閣府の外局として、2023年度のできる限り早い時期に創設すると明記しています。現在佐渡市直営でファミリーサポートセンターが運営され、社会福祉協議会でごむしんネットが運営されております。これらのサービスを統合し、かつ民間運営へと転換することで子育て世代の利用者満足度は格段に向上すると考えますが、子育て支援サービスの充実について佐渡市の見解をお聞かせください。

⑤、放課後子ども教室の拡充、成熟化。現在、地域おこし協力隊の放課後等学習支援の担当者が着任して1年が経過しております。コロナ禍で活動が制限されておりますが、アフターコロナに向けて増員した上で、活動を成熟化することが求められていると考えます。例えば島根県隠岐郡海士町の隠岐國学習センターという公立の学習塾では、高校年代を対象とし、島根県立隠岐島前高等学校と連携してグローバル人材の育成を目標に掲げております。佐渡市内の小中学校での放課後等学習支援の手法についてどう考えているのか、見解をお聞かせください。

⑥、健康寿命日本一の具体的な施策は。市長は、令和3年度の施政方針から日本一の健康寿命を重点施策の一つに掲げておりますが、具体的には今後どのようなことを実行しようとしているのでしょうか。健

康寿命の定義や算定方法によって異なるのですが、都道府県別では山梨県や愛知県などが全国トップクラス、新潟県は10位前後というのが現状となっております。佐渡市の高齢化率は、直近で41.9%です。また、健幸さど21の第二次計画では平均自立期間の男女平均80.2歳を令和7年には81歳に延ばす計画となっておりますが、この目標を達成するための具体的な取組についてどのようなことを考えているのかお尋ねします。

⑦、二地域居住の推進と関係人口100万人創出へ向けて。新型コロナウイルスは、都市の過密状態への警鐘を鳴らし、結果的には地方創生に追い風になると考えます。そこで、コロナ後の生き方を見直すテレワークを積極的に取り入れた二地域居住の実践や逆参勤交代制度の実現など、仕事と住居の環境整備による移住、定住促進施策が必要と考えますが、いかがでしょうか。

また、佐渡市と佐渡観光交流機構としては、2030年までに佐渡の関係人口100万人を目指すとの定量的目標を設定。そして、佐渡における関係人口の象徴であるさどまる倶楽部の会員数10万人達成にも向けて、観光客数についてコロナ後のV字回復を目指すべく、継続した努力が必要と考えます。佐渡市として想定しているさどまる倶楽部のスマートフォンアプリと地域通貨だっちゃんコインの活用が期待されます。そして、運用にはセキュリティー対策等のリスクにも配慮しながら、慎重に進める必要があると考えます。本年9月には佐渡市民の島民カードが期限失効となるに当たり、佐渡市民のだっちゃんコイン利用可能時期と島民カード更新等へのロードマップをお聞かせください。

(5)、医療、介護、福祉が充実した島づくりについて。①、医師、看護師不足の抜本的対策は。先般の新潟県の地域医療構想に関する勉強会を経て、佐渡市においては医療従事者の人材育成が喫緊の課題であると再認識しております。研修医を積極的に佐渡に送り込んでいただく等、様々な策が求められておりますが、医師、看護師不足の抜本的対策は何と考えるか伺います。

②、オンライン診療を含めたICT化の内容。大きな離島で、移動距離の長い佐渡でこそICT技術を活用したオンライン診療等は、すぐにでも必要とされる重要な取組です。内閣府や経済産業省等の省庁や新潟県と連携することで、佐渡を実証実験の島として、様々な取組を先進的に試すことが求められていると考えますが、佐渡市の見解をお聞かせください。

(6)、教育と文化の島づくりについて。①、佐渡教育コンソーシアムの進捗状況と大学連携の推進。昨年度末3月17日に第1回の設立総会が開催された佐渡教育コンソーシアム（共同事業体）について伺います。学校の特色化と島留学や地域協働と大学連携を進めようという意図について、大いに理解いたします。羽茂高校をモデル校として島留学の推進をしていくと理解しておりますが、それには寮の整備等、受入れ体制の構築も必要です。また、佐渡の孫こそおじいちゃん、おばあちゃんと一緒に暮らすことができるため、孫留学も推進すべきと考えます。佐渡教育コンソーシアムの進捗状況と今後の展望についてお聞かせください。

②、世界農業遺産、佐渡ジオパーク及び来年6月の世界文化遺産登録へ。去る10月29日から31日まで、アミューズメント佐渡等において、世界農業遺産（ジラス）認定10周年記念フォーラム及び関連イベントが開催されました。島内外から多くの方に御参加いただき、現在では450羽を超えるトキが佐渡の大空を飛び交うまでの環境共生型農業のプロセスがよく分かり、感慨深い気持ちになりました。また、イエローカードが示されていた佐渡ジオパークは、2019年12月に日本ジオパークとして無事に再認定されることと

なり、次回2023年の審査においても再認定されること、そして世界ジオパーク登録への機運は少しずつ高まっているものと感じております。2023年の佐渡ジオパーク10周年について、具体的にいつ、どのようなことをやる予定なのか、概要についてお聞かせください。世界ジオパークを目指すべく、素晴らしい記念事業にする必要があると考えますが、市長としての意気込みについてお答えください。

「佐渡島の金山」については、先月2月1日に閣議了解を得て、ユネスコ本部に推薦書が提出されました。本年秋を予定して、イコモスの現地調査が行われ、2023年6月に世界文化遺産登録されるというのが最短のスケジュールだと理解しております。本登録へ向けた取組は、何をされるのでしょうか。また、登録されれば新潟県内初の世界遺産となりますが、その後の計画についてはどうなっておりますでしょうか。佐渡市民や観光のお客様による佐渡金銀山の魅力の再発見、知識の共有、郷土愛醸成の一日としてお客様感謝デーを決行することにより、コロナ後の島内外の佐渡ファンを増やすことができると確信しております。よって、新潟県等とも連携しながら、新潟県民の誇りとなる世界文化遺産登録の記念日を県条例として制定するよう佐渡市としても尽力すべきと考えますが、いかがでしょうか。

③、3冠から4冠へ、森は海の恋人を体現する生物圏保存地域（ユネスコエコパーク）への挑戦。12月定例会でも質問しました。ユネスコエコパークは、豊かな生態系を有し、地域の自然資源を活用した持続可能な経済活動を進めるモデル地域です。認定地域は、地域内の自然の成り立ちやそこに育まれた歴史、文化に対する理解を深めるほか、地域づくりの担い手を育成することが期待されております。また、世界ネットワークの一員として認定地域同士の学び合いを通じて、さらに取組を進めることが求められます。次年度以降関係団体の参画により、森は海の恋人の世界観を共有する協議会を結成し、申請に向けて邁進すべきと考えます。また、新潟県自然エネルギーの島構想との連動も期待されると思いますが、それらのことについて佐渡市の見解をお聞かせください。

突然ですが、最後にマイブームの謎かけを1つ。感謝の気持ちで、整いました。「佐渡島の金山」とかけまして、北京五輪ハーフパイプと解きます。その心は、どちらも金の道を「あゆむ」努力が報われるでしょう。改めまして、新潟県村上出身、スノーボード男子ハーフパイプ、平野歩夢選手の金メダル獲得おめでとうございます。そして、「佐渡島の金山」の世界文化遺産国内推薦獲得おめでとうございます。本登録に向かって一丸となり、頑張ってください。

以上で政風会の代表質問を終了します。御清聴ありがとうございました。

○議長（佐藤 孝君） 政風会、室岡啓史君の代表質問に対する答弁を許します。

渡辺市長。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） それでは、政風会、室岡議員の代表質問にお答えをさせていただきます。

まず、リスタート元年と位置づける年度の佐渡市総合計画の実行とSDGs未来都市への決意でございます。総合計画の実行に当たりましては、5つの将来像及び施政方針で掲げた6つの柱を基に事業計画を組み立てております。施策の実行に当たっては、持続可能な島づくりを目標とし、その目標の中で各部長を中心に、PDCAを徹底して取り組んでまいります。また、総合計画が出来次第、各家庭に概要版を配布し、市民の皆様にも周知をしてまいりたいと考えておるところでございます。

SDGs未来都市につきましては、環境、経済、社会を統合するための地域循環共生圏の理念に基づき、

SDGsのゴール、ターゲットを結びつけた目標を定め、島内外の多様な主体との連携により、これは日本のモデルとなる低炭素社会、そして生物多様性社会の実現などと併せた自立分散型社会のモデル地域、課題解決の先進地域、これを目指して取り組んでまいりたいと考えております。今後書面評価やヒアリングなどの審査が行われ、5月から6月頃には選定結果が公表されるというふうに聞いております。

デジタル社会の問題でございます。まず、このデジタル社会への変革とデジタル政策室の役割でございます。国も基本的にはデジタル化への方向性を示しておりますが、具体的な詳細までは示されていないという認識を私は持っております。コロナ禍で離島佐渡において高齢化が進む中、短期的にどのようなデジタル化を進め、長期的、将来的に持続可能な島づくりにはどのようなデジタル化が必要なのか、このことを踏まえた策定が必要だと考えております。これについてはやはり専門の知識が必要だというふうに考えておりますので、職員だけでは難しいという判断でございます。こういう点から離島のデジタル化における方針について、民間の専門知識を持つ方を登用し、職員の指導、人材育成も含めて、島の特性を生かしたデジタル化が実現できるような仕組みづくりを考えておるところでございます。

議会運営におけるタブレットの導入でございます。タブレット端末につきましては、幹部職員等で現段階でも情報共有のツールとして、資料等のペーパーレス化の推進を執行部のほうでも行うとともに、現在議会運営の活用についても議会の皆様と議論をしているところでございます。今後もシステム選定や機器調達なども議会と相談しながら、この活用の在り方について、導入の方向性についての調整をしてみたいと考えております。スケジュールにつきましては、これは相談次第ではございますが、我々としては令和4年9月定例会を目途に考えていくのがいいのではないかと考えております。

地域コミュニティ交付金でございます。これにつきましては、集落等が主体的に行う地域内の困り事の解決や高齢者支援のための草刈りとかごみ出し、こういう今のコミュニティーの課題、そういうものの解決に使っていただくような方向性で現在考えておるところでございます。

一方、既存事業の元気な地域づくり支援事業補助金、これは集落もできますが、イベント実行委員会などが行うイベントとか、ガイドブックの作成だとか、地域の活力を行うための事業であり、やはりそういう面で全く性格が違うものであるというふうに考えておりますので、しっかりと説明をしながら、地域に理解を得ていきたいと思っております。そういう点で地域の実情をよく知る支所、行政サービスセンターで情報の発信から申請の受付、また実績の確認等、積極的に地域に出て取り組んでいくという形で考えておるところでございます。

続きまして、産業振興と雇用が充実した島づくりでございます。新型コロナに対して、やはりこれをどうやって、アフターコロナという問題は当然考えなければいけません、まずは島内のウィズコロナの対応をしっかりしながら、アフターコロナに向けた準備が必要だというふうに考えております。そういう点で当面は島内での感染対策、また観光等を含めた中での受入れ体制での感染対策、こういう両面をしっかりと取り組まなければいけないというふうに考えております。そういう点から現在取り組んでいるクリーン認証制度も含めながら、やはり観光施設、飲食店、しっかりと感染予防対策を取り組み、また国のワクチン・検査パッケージ制度などもしっかりと注視しながら、安全、安心に受け入れていく態勢を考えなければいけないと思っております。3月6日でまん延防止等重点措置、新潟県終了の予定というふうに聞いておるところでございます。世界遺産登録に向けて大勢のお客様が、応援したいという声も多々いただい

ております。そういうものを含めた、応援のキャンペーンを含めながら感染予防対策をしっかりし、受入れ体制の準備、仕組みづくりに取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

ふるさと納税の問題でございます。まず、新型コロナウイルス感染拡大に伴う巣籠もり需要、そして本年度からやはり積極的に新規返礼品を増やししながら、また果物とか魚介類、やっぱりこういう需要のある返礼品の数量を例年よりも多く確保するというので、事業者と一緒に取り組んだことによって、現在本年度については増加しているというふうを考えております。

一方、費用対効果の観点を考えますと、やはり寄附額の3割が佐渡の物産になるということでございますので、効果として約1億円がこの島内経済を動かしているというふうを考えております。今後も先進事例の研究、また寄附件数の少ない若年層に向けた対応、そういうものを庁内若手職員の検討チームに検討させるなど情報発信の体制、的確なニーズの調査などを含めながら、令和6年度までには寄附額5億円を目指して取り組んでまいりたいと考えております。

一方、企業版ふるさと納税につきましては、企業の社会活動とマッチングした佐渡の取組、計画が必要だと考えております。世界遺産をはじめとした生物多様性や脱炭素の問題など、こういう計画が新たに令和4年度から佐渡はスタートするわけでございますので、しっかりとこういうものの計画を組み、地方創生プロジェクトとして応援をしていただける。これがふるさと納税の企業版を行う要件になりますので、やはりその計画をしっかりとつくり込みながら、各種連携の協定締結団体なども含めてPRをして、これだけではなくて、多くの企業にPRをしてまいりたいと考えておるところでございます。

続きまして、スポーツと文化の振興でございます。これは、世界文化遺産登録を見据え、佐渡の豊かな自然、文化、歴史、これを生かした佐渡ならではの多様なツーリズムを積極的に展開していきたいと考えております。コロナの状況次第ということにはなりますが、既存の4大スポーツ大会もできる限り行いながら、佐渡の特色を生かした中で、佐渡の中でゆったりとした時間軸の中で楽しめるサイクルツーリズムなどももっとより積極的に取り組んでまいりたいというふうと考えております。いずれにいたしましても自然と共生し、環境に優しいイベント等、こういう仕組みづくりが大事だと考えております。

新潟県スポーツと文化振興との連携につきましては、教育委員会から御説明をさせます。

地域づくりの支所、行政サービスセンターの拠点化の問題でございます。現在全島で行政相談員9人と地域おこし協力隊1名を配置し、地域課題や要望などについて地域の代表者の方々と様々な意見交換を行っておるところでございます。課題として、地域おこし協力隊のほうは今なかなか募集しても、来られないということもありますので、この働き方の在り方も含めて、様々な形でまた再度しっかりと募集してまいりたいというふうを考えております。そういうことも併せて令和4年度は支所、行政サービスセンターが地域と議論をして、地域と進めていきたいという自主事業のほうも予算化したところでございます。

一方、現段階でまずは支所、行政サービスセンターを拠点とした旧10市町村、やはりこの単位でまずは議論を重ね、方向性を見据えた上で地域コミュニティの在り方等、また再度考えていくということが適切ではないかというふうを考えておるところでございます。

集落の集会所につきましては、これは今でもしっかりと地域づくりの拠点として利用できるというふうには認識しております。また、今後地域のほうへ譲渡する場合は、行政目的というものがしっかりしていれば修繕等も行うということになりますので、そこは適切な対応を取ってまいりたいと考えております。

佐渡汽船の問題でございます。経営再建の関わりにつきましては、3月末に締結予定の連携協定において、関係者一体となって佐渡航路の活性化に取り組む内容を盛り込んだものとし、多くの旅行者から訪れていただけるような準備をしっかりと進めてまいりたいというふうに考えております。また、一方我々島民にとって、先ほども申し上げたように生命、財産、これをしっかりと守るための船でもあるわけでございます。そういう点で公共交通機関としての責務、ここをしっかりと果たしていただきたいと、そういうところを考えていきたいと思っています。また、この第三者出資による佐渡市の株式保有率は下がりますが、やはり株式を保有することで一定程度の議論ができるというふうに考えておりますので、しっかりと今協議している別の協議会も含めながら議論体制を構築してまいります。

航空路の問題でございます。トキエア株式会社、現段階で新潟一佐渡一首都圏間の就航を2023年以降に行いたいということであるわけでございます。これにつきましては、首都圏等の就航は佐渡にとって大きな影響がある、大きな効果になるというところは私どもも認識しておるところでございます。また、このトキエアが使用するATR機、これ貨物スペースを増やすことも容易にできるという機体構造になっております。そういう点で様々な課題はございますが、物流の面でも取り組んでいくということは可能だというふうに思っています。そういう中で総合的に県とトキエアとしっかりと協議をしてまいりたいと考えております。

次に、新潟市との連携についてでございます。佐渡汽船の経営ということに関しては、直接的に今までも関与していないというふうに考えておりますが、観光では観光圏などの連携も含めて取り組んでおりますし、私自身もこの世界遺産の取組になる、もう登録申請の前を通して中原新潟市長といろいろな話をさせていただいて、今後の連携について取り組んでいこうということで認識を共にしておるところでございます。そういう点でしっかりと世界遺産の推薦の中で、新潟市とも協議をしてまいりたいと考えております。

全島の光回線整備でございます。まず、未整備地区、これは民間電気通信事業者が整備をするということでございます。それには整備後の利活用の意向が必要であるということから、佐渡市と事業者が協力して住民説明会を行ったということでございます。その中で多くの方からぜひ整備してほしいというお声があったということで、この民間電気通信事業者自体が令和4年度、高度無線環境整備推進事業の申請をしたところでございます。これには、この申請を民間事業者が行うには自治体からの補助要望が必要となりますので、佐渡市としても要望書を提出したということでございます。令和4年度、本事業の公募が開始される中で取組が進められるものと考えております。

エネルギーの問題でございます。佐渡市では、新潟県とともに自然エネルギーの島構想の策定を進めるとともに、令和3年度は環境省の補助メニューを活用して再生可能エネルギーの導入促進に向けた基礎情報の収集、また温室効果ガスの排出量の調査を実施したところでございます。これらの結果を踏まえ、2050年カーボンニュートラルの実現に向けた計画を策定するとともに、まずは公共施設等を中心に太陽光発電の導入、省エネ化を推進し、エネルギーの自立分散化及び防災力の強化等に向けた短期的な取組を進め、将来的には木質バイオマス発電、風力発電、島が有する様々なエネルギーポテンシャル、これを最大限に活用する。これをエネルギーベストミックスとして考えておるところでございます。まずは今環境省が進める地域脱炭素先行づくり事業にも提案をさせていただいたところでございますが、いずれにいたし

ましても多くは交付金がある事業でございますので、国の交付金、民間の活力等を生かしながら、地域の中で連携をしながら進めてまいりたいと考えております。

新型コロナワクチンの接種スケジュールです。ワクチン接種3回目のスケジュールにつきましては、2回目接種後6か月経過した方から順に接種を行っておるところでございます。順調にワクチンが供給されればということでございますが、6月後半に集団接種が終了する見込みになっておるわけです。一方で、今回オミクロン株については、決してワクチン接種だけではないという認識も私持っておりますので、しっかりと感染対策も併せながらお客様の受入れ等も含めて進めていかなければならないというふうに考えております。

人口減少の抜本的な対策でございます。まず、私は人口減少ということに対策はないと思っております。人口減少の中の原因としての自然減と社会減、これが課題であり、この課題に対しての対策が必要だというふうに考えておるところでございます。まず、基本的なお話ということになると、やはり自然減については出生数をどう確保していくかということが必要でございますし、社会減につきましては今大学が佐渡にない中、大学との交流含めて、単位が取れるような仕組みづくりも大切でございますが、やはり起業等でIT系の企業も含めて、若者に魅力的な多くの企業が佐渡で新たに創設できることや佐渡に住むというところで、暮らしを含めた佐渡で移住をしていくというような、そんなところが大事だろうというふうに考えております。いずれにいたしましても、子供からお年寄りまでが生き生き輝き、島民が豊かに暮らせるということが重要でございますので、議員御指摘の本質的な対策は、私はやはり佐渡の中で頑張ろうという教育の問題、キャリア教育の問題の徹底が重要であるというふうに考えておるところでございます。

次に、子育て世代の移住促進でございます。まずは佐渡全体が子育てに優しい島として、島民はもちろん、多くの全国の方々から認識されることが私は非常に大事であるというふうに考えております。こういうことのために1つずつではございますが、出生祝金、3子目以降の成長祝金、こういうものを実施する中で子どもが元気な佐渡が島（たからじま）条例を提案させていただいて、これを島全体で取り組もうという認識をみんなを持っていきたいというところでございます。また、特に移住、定住でございますが、高校生以下の子供を3人以上養育している多子世帯を家賃補助や引っ越し補助等の補助対象要件に加えるとともに、移住・就業支援事業補助金での子育て世帯への加算処置を行うなど、こういう面も強化をしてみたいというふうに考えております。また、相談機能が重要でございますので、佐渡暮らしサポーター制度を立ち上げ、若者の相談機能の強化も併せて取り組んでまいりたいと考えております。

ファミリーサポートセンター等の民営化でございます。これは、私自身もこれの民営化もございまして、同じような機能を民でやるということも十分あるというふうに思っております。しかしながら、なかなか佐渡の場合人材の問題も含めて、またその仕事をどのように提供していくかという問題も含めてまだ課題があるわけでございますので、我々としては民間事業者の活力を取り入れることを視野に入れながら、様々な課題解決に向けて検討してまいりたいと考えております。

小中学校での放課後学習支援については、教育委員会から御説明をさせます。

健康寿命日本一の取組でございます。これやはり佐渡の場合、肥満や欠食による生活習慣病、フレイル、加齢による心身の衰えでございますが、こういうものが健康課題であると認識しております。市民や団体での健康づくり、生涯学習や文化振興、スポーツの推進など、多方面から取り組まなければいけない。ま



た年代を超えた取組が必要であるとも考えております。そのため新年度は健康推進月間を10月と1月に設けて、健康チャレンジキャンペーンという世代別の目標を掲げ、実行するようなことを含め、包括連携企業との血管年齢測定などや健康に関する講演会、そして健康いきいきフェスティバルなど市民グループの活動、こういうものを組み合わせながら健康づくりに取り組んでまいりたいと思っています。また、新たな新年度事業として尿中塩分測定の実施を行います。塩分量の見える化、栄養改善、生活習慣病の重症化予防、こういうものを新たに対策として進めてまいりたいと考えております。また、スポーツを通じた健康づくりとしてウォーキング、ヨガなど各種教室、講座を開催し、運動習慣の定着を図りながら、また企業向けの運動教室、そしてアルビレックス、新潟大学などと連携した体力測定なども計画をしておりますので、分かりやすく探しやすい体制を考えてまいりたいと思っています。

大きく変わる移住への対応でございますが、やはりテレワークなど多様化する働き方に対応しなければいけないということから、移住促進のためのお試し住宅を民間事業者や集落とも連携し、空き家や空きスペースなどの有効活用を整備しているところでございます。現在本市と連携協定を結んだライフル、アドレス、これは全国的に空き家の利活用をはじめ、既存の民間施設の有効活用を図っている会社でございますので、二地域居住者の滞在、活動拠点、こういうものを民間の活力を生かしながら佐渡で取り入れてまいりたいと考えております。

さどまる倶楽部アプリでございます。議員御指摘のとおり様々な形で対応してまいりたいというふうに考えておりますが、現段階で例えばその原資をどうしていくか、また運営をどうしていくか、ソフト自体は開発ができて、やっぱりそういう運営面をしっかりと議論しなければいけない。これ個人情報の問題もそうでございます。それで取組をしておるところでございます。ただ、9月に迎える佐渡市民カードについては、できるだけデジタル化を図っていききたいということで考えておるところでございます。

一方、ECサイトのほうもさどまる倶楽部アプリの活用を考えておるところから、さどまる倶楽部アプリの総合的利用につきましてはもうしばらくお時間をいただきたいというふうに考えておるところでございます。

医療、介護、福祉が充実した島づくりでございます。この医師不足の解消、これは本当に私どもも評価をしているところでございますが、新潟県が医学部の地域枠拡大に相当なスピードで取り組んでおります。今後新潟県内の医師は、間違いなく増加するものと考えておりますが、現段階ですぐということではございません。そういう点では佐渡市では医師免許取得後の臨床研修先として佐渡を選んでもらえる取組、これを県と一緒に、海外留学への支援など等含めながら取り組んでおるところでございます。佐渡病院も積極的な、研修の魅力的なフィールドとして佐渡病院をつくっていくということで佐藤院長も取り組んでおりますので、一緒に研修医の確保を含めながら、県と連携をして医師の確保に取り組んでまいります。看護師の確保につきましては、働いてもらえるような形が大事でございますので、奨学資金の貸与制度をはじめ、定着に向けた支援、これは継続して実施しますし、島外の在住看護師の確保にも取り組んでまいります。

また、ICT化につきましては、医師の負担軽減を図る取組として、現在内閣府のデジタル田園都市国家構想推進交付金を検討しておりまして、両津病院の巡回診療においてのタブレット等を活用した医師の遠隔診療、これに向けて本年度一步議論を、検討を進めてまいりたいと考えておるところでございます。

教育と文化の島づくりでございます。まず、佐渡教育コンソーシアム、これは高校の活動を中心に、地域を知り、課題解決に向けた取組の一環として、昨年からSDGs学習会、高校生議会を開催させていただいたところでございます。いずれにしましても各高校からの要望をしっかりと聞き取りながら、市内の事業者、県内の大学等と連携し、学習のサポートをしてみたいと考えております。島留学につきましては、地域みらい留学制度、これを活用し、芸能文化をはじめとした南佐渡エリアの特色を生かした羽茂高校をモデル校として考え、4名程度の学生の受入れに取り組んでみたいというふうに考えております。令和4年度、首都圏での学校説明、空き家を活用した下宿の確保、令和5年度から留学生を受け入れるという準備で考えてみたいというふうに思っております。

佐渡ジオパークの問題でございます。市長としての意気込みということでございます。これ令和5年度に10周年を迎えるということでございますので、令和4年度に官民合わせた実行委員会を立ち上げ、令和5年度に実施するフォーラムやエクスカッションなど、記念事業の内容や日程、また今後の方向性などを協議し、しっかりと準備、情報発信をし、世界文化遺産やジラスと並び立つような価値を示していきたいというふうに考えておるところでございます。いずれにいたしましても、大人から子供まで、教育の島というところの考え方としては、佐渡ジオパークは非常に大きなコンテンツになるのだろうというふうに私自身は考えておるところでございます。

世界文化遺産の本登録でございます。これは、国指導の下、県と連携しながら、「佐渡島の金山」の世界遺産登録に必要な資料の準備、価値の情報発信、そしてイコモスの現地審査に対応してまいります。これにつきましても、やはりまずイコモスの現地審査、これの準備をしておったところでございますが、より一層の「佐渡島の金山」の価値、これを世界に発信していく、こういうところはしっかりと国と連携をしていかなければいけないというふうに考えておりますので、しっかりとこの後、的確な事業化を含めて考えてみたいというふうに考えております。

世界遺産登録の記念日でございますが、これはやはり保護、保存意識の醸成などを含めて、手法としては有効だというふうに思っております。他にも条例を制定しているところございますので、ただ新潟県にとって、これが必要かどうかを含めまして、これは新潟県としっかりと話をしてみたいというふうに考えております。

ユネスコエコパークの問題でございますが、ユネスコエコパークの内容につきましては、今のところ世界農業遺産、佐渡は生物多様性、環境の問題でとっているということから、十分ユネスコエコパークの内容を世界に、この3つの資産で発信できるのではないかなという点がございます。そして、この3つの資産とも今磨き上げをしている最中でございますので、ユネスコエコパークのほうは一旦、なかなか申請は難しいというふうに考えておりますので、まずはこの3つの資産をしっかりとしたものには価値づけをしてみたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 孝君） 新発田教育長。

〔教育長 新発田 靖君登壇〕

○教育長（新発田 靖君） 新潟県「スポーツと文化の振興」との連携について説明いたします。

今年度、新潟県文化祭ステージ提供事業を活用して、佐渡植物園でのフルートの生演奏をユーチューブ

で配信したり、美術館、博物館等支援事業を活用して、テレビ、新聞を通じた博物館への誘客宣伝を行いました。また、にいがたヘルス&スポーツマイレージ事業で運用を始めたウォーキング・健康アプリを活用した市民の健康づくりに取り組んでいます。令和4年度は今年度以上にスポーツ、文化活動やそれらを通じた交流を行うため、新潟県及び佐渡文化財団や佐渡市スポーツ協会との連携を強化して、スポーツと文化の振興を図ってまいります。

次に、小中学校での放課後等の学習支援についてであります。現在9校で放課後子ども教室を実施し、うち6校で学習支援を行っております。これらの活動は、地域の方々がコーディネーターとなり、子供たちのために尽力していただいているところによるものであります。佐渡市においては、学校単位をエリアとして実施しております。今後は学校教育課、社会教育課が連携を図り、内容を具体的に検討し、中学生の学習支援体制の構築も含め、充実していきたいと考えております。

以上であります。

○議長（佐藤 孝君） 以上で政風会、室岡啓史君の代表質問は終わりました。

午前の会議はここまでとし、休憩といたします。

午後 0時26分 休憩

---

午後 2時00分 再開

○議長（佐藤 孝君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

公明党、山田伸之君の代表質問を許します。

公明党、山田伸之君。

〔12番 山田伸之君登壇〕

○12番（山田伸之君） 皆さん、こんにちは。公明党の山田伸之でございます。

ロシアのウクライナ侵攻におきましては、午前中の代表質問で各会派から言及があったところでございますが、私からも代表質問を始めるに当たり、一言申し述べさせていただきたいと思っております。ロシア軍によるウクライナ侵攻は、国際秩序を根底から破壊する暴挙である。特定の地域を一方的に独立国家として承認することは許されないし、軍事力を行使し、力による一方的な現状変更は断じて許されません。ウクライナでは、民間人を含め、多くの死傷者が出ており、さらなる戦禍の広がりが懸念されている。このニュースが流れるたび、全世界が深い悲しみに覆われています。ロシアは、速やかに軍事行動を停止し、ウクライナから撤収すべきである。国際社会は、冷戦後最大の危機を迎えているとの認識を共有し、結束してロシアに立ち向かわなければなりません。緊迫した情勢をめぐり、ロシアのプーチン大統領は、核戦力を念頭に、抑止力を特別警戒態勢に引き上げるよう命じたが、これも言語道断である。本年1月3日、ロシアを含めた核保有5か国による共同声明が発表された。その中には核兵器の保有国同士の戦争の回避と戦略的なりスクの軽減が最も重要な責務だとみなしているとした上で、核戦争に勝者はおらず、決して戦ってはならないと強調しています。このような声明を出しておきながら、舌の根も乾かぬうちに核による威嚇をするなど悪魔の所業と言わざるを得ない。日本は、唯一の戦争被爆国であり、非核3原則を堅持する立場だ。日本は、これまで以上に世界の非核化に向けて行動を起こすべきである。

以上、申し上げさせていただいて、代表質問をさせていただきます。

初めに、佐渡航空路について。これまでも佐渡活性化の画竜点睛は、航空路開設、なかんずく佐渡一首都圏の航空路開設にあると訴えてきました。この点、県は令和4年度当初予算案で、航空会社トキエアの支援事業として計5億4,382万円を盛り込みました。このうち3億6,800万円は、佐渡空港の整備に充てられ、滑走路に向かう誘導路の拡幅などを行うこととしており、利用促進のため県内外での広報活動などには4,482万円をつけました。また、総務省のふるさと融資制度を活用して1億3,100万円を無利子で融資、新潟空港内の機材などの整備を支援することとしております。佐渡空港は県営空港である以上、県がお金を出すべきは当然のこととして、市としてもやるべきことはあるはずです。飛行機が着陸してからのバス、タクシー、レンタカーなど、交通アクセスの整備や飲食、物品販売など、商業施設をはじめとする空港周辺施設の整備といったハード整備はもちろんのこと、コロナ禍の状況も考慮した上で、これからの観光客の呼び込みや企業誘致、医療人材の確保や佐渡産品の物流の促進など、今から手を打っておく必要がある項目が多数あると考えますが、どのようになっていますか。佐渡航空路活性化計画など、計画もあるのか伺います。

トキエアは、令和5年度以降に佐渡一首都圏便の開設を予定しておりますが、何より受入れ空港の決定のめどは立っているのか。特に首都圏の中でもアクセスの利便性から、羽田空港が最善であり、目指すべきは佐渡一羽田間だと考えますが、実現性をどのように捉えているのか。今後の対応、戦略を伺います。

続いて、佐渡汽船子会社化について。佐渡汽船は、抜本的な経営改善に向け、地方バス会社などの再生で実績のある公共交通運営会社、みちのりホールディングス傘下で再出発を図ることになりました。尾崎佐渡汽船社長は、航路やダイヤ編成、運賃で現在の水準を維持する考えを示し、松本みちのりホールディングスCEOも財務の安定を最優先課題としつつ、リストラは全く予定していないとして、採算が厳しい小木一直江津航路についても維持に向けて努力する姿勢を示しています。とはいえ今後の経営状況によってどうなるのか、先行きが懸念されることも事実です。今後予定されているジェットフォイル、そしてカーフェリーの新造船導入の県、市の関わり方、カーフェリー3隻体制の導入、そして小木一直江津航路の存続について、改めて市はどのように考えているのか。それについてみちのりホールディングスとの協議はどのようになっているのか伺います。

また、県や上越市とも意見調整があって、初めて今月末までに結ぶことになっている5者連携協定、5者とは佐渡市、新潟県、上越市、そしてみちのりホールディングス、佐渡汽船との協定が結ばれると考えておりますが、どのような状況になっていますか。また、新潟市は両津航路の対岸市であり、重要な構成員となることから、この枠組みに新潟市も加わる必要があると考えますが、どのようになっているのか伺います。

これまで県は、佐渡汽船の筆頭株主であること、そして何より県こそが離島航路を守る責任があるとして、最近になって、やっと県も航路維持の支援を行うようになってきた矢先での今回の子会社化です。ほぼ完全に民営化されたとはいえ、航路維持のため、今後行政支援が必要になる場面は出てくるでしょう。その際、県は支援に動くのか、責任ある行動を取ってくれるのか。また以前のように、佐渡市に全て押しつけられるようなことがあってはなりません。県に対しては、その点毅然とした対応を取るべきと考えますが、どのようになっているのか伺います。

続いて、「佐渡島の金山」世界遺産登録について。日本政府が2月1日にユネスコに推薦した「佐渡島

の金山」の世界文化遺産登録をめぐり、いろいろと意見が出ておりますが、私は本来佐渡文化遺産の価値について議論すべきであって、過去の歴史問題とは切り離すべきだと考えます。

ここであえて「佐渡島の金山」の価値について述べておきたいと思います。人類が希求し続けてきた金を獲得するため、江戸時代、我が国では鎖国というヨーロッパの影響を大きく受けない状況の下、伝統的手工業によって金生産が行われました。国内を代表する金山である「佐渡島の金山」では、江戸幕府の直接管理の下、高純度の金を生む生産技術とそれを可能とする高度に専門化された生産体制が整備され、世界でも類を見ない大規模な金生産システムが長期間にわたって継続していました。これは、同じ頃にヨーロッパとその進出先で行われていた動力機械装置を多用する鉱業とは対照的な在り方を示すものです。また、幕府によって日本各地から集められた労働者たちによって、信仰や芸能、娯楽などの豊かで多様な鉱山由来の文化が育まれました。「佐渡島の金山」では、異なる2つの金銀鉱床、鉱脈鉱床と砂金鉱床の開発が進められ、17世紀には世界最大級の産出量を上げ、江戸幕府の財政やオランダを通じて世界貿易にも貢献しました。そうした歴史的価値は、果たして世界遺産登録の評価基準となる顕著な普遍的価値と評価するに値するかどうか、問題はその点に尽きるはずですが、そもそも議論の対象は、江戸時代における佐渡金銀山の価値でなければいけないはずなのに、現実には第二次世界大戦中のことだけが言われております。戦時中の強制労働のいかんによって、江戸時代における「佐渡島の金山」の独自性と世界に希有な手掘りの技術や、それによって掘られた坑道跡などの価値が損なわれるものではないと考えます。ある人は、ユネスコの理念を考えれば、世界遺産に推薦するに当たって、負の歴史の検討が欠かせないと主張しております。しかし、そもそも強制労働があったかどうかを問い出したら、世界文化遺産の大半は登録から外すしかなくなってしまうのではないのでしょうか。例えば古代ギリシャや古代ローマには多くの奴隷が存在しておりました。都市の建設に多くの奴隷たちが動員されており、アテネのアクロポリス、またローマの歴史的地区も強制労働の現場だから、世界遺産にふさわしくないことになってしまいます。ローマのコロッセオに至っては、奴隷を猛獣と戦わせて市民の娯楽とした場所でもあり、負の歴史を考えれば除外の対象になるのではないのでしょうか。まさにその論理で言うならば、世界中の文化遺産の大半は、その価値を否定するしかなくなってしまうと私は考えます。

改めまして、「佐渡島の金山」の価値を佐渡島民はもちろんのこと、国内外を問わず、全世界に正々堂々と訴える必要があります。佐渡島民の長年の悲願である世界遺産登録を何としても勝ち取るべく、市長の「佐渡島の金山」の世界遺産登録への考え方、方針を改めて明らかにするとともに、今後の展開を伺います。

続きまして、佐渡市観光振興課と佐渡観光交流機構の役割について。飛行機や船など佐渡へのアクセスの充実と「佐渡島の金山」世界遺産登録を起爆剤とした佐渡観光の充実と組み合わせて、これからの佐渡発展を図ることが重要な戦略となってくることは明らかです。そこで、市観光振興課と佐渡観光交流機構の業務の明確化ができていますのか伺います。

そもそも佐渡観光交流機構の設立目的は、民間の活力を生かし、観光をホテル、旅館業だけでなく、農業、漁業の一次産業やバス、タクシーなどの交通業、飲食や土産物販売などサービス業も包括し、観光を本来の姿である一大総合産業として定着させることと認識しております。様々な業界、団体が協力し、力を結集させて産業の活性化を図る。その土台、受皿となるのが佐渡観光交流機構であると考えております。

ですが、現状は市が観光戦略を立てて、その実動部隊として観光交流機構がある。それでは従前と何ら変わらない、市からの補助金の下請団体にしかすぎない状態ではないでしょうか。令和4年度予算案では、観光交流機構に出す予算は、例年と比べどのようになっているのか。そのうち委託料は幾らになっているのか。本来なら観光交流機構が戦略を立て、市と協議をした上で、例えばこの事業なら国の有人国境離島の補助金を活用できるといったボトムアップ型であるべきが、市が補助金をつけて、観光交流機構へあれをやれ、これをやれと指示を出してやらせるようなトップダウン型になってはいないのか。このように観光交流機構が市の下請団体になってはいないかとの指摘に対して、現状と市長の見解を伺います。

佐渡観光交流機構の経営理念、「私たちは、佐渡の文化、歴史、その風土から生まれた先人の知恵や地域の声を生かし、佐渡全体を観光地として経営する視点を持って、明るい未来を創造し、地域の利益のためのプラットフォームとなる活動をしてまいります」、また、経営方針、「佐渡の資源を掘り起こし、地域にとっての価値を高める結果に対して約束します」、このとおりの活動と成果が得られるよう、自立性を持った組織、団体につくり上げなければなりません。来年度当初予算案に外部人材活用事業として、観光分野における民間外部人材を登用することとしておりますが、まさにこのような人材を観光交流機構へ出向させ、組織の立て直し、強化を図るべきと考えますが、いかがでしょうか。市長として、この佐渡観光交流機構をどのような組織にしていくのか、そのビジョンをお示しいただきたい。

続きまして、健康寿命日本一に向けた取組と今後の温泉、入浴施設の在り方について。市長は、佐渡を健康寿命日本一にすると今年度施政方針で掲げ、来年度施政方針、また佐渡市総合計画でもその方針が示されております。健康寿命日本一との目標を掲げることはいいのですが、言葉だけが独り歩きし、実態が伴っていないと感じているのは私だけではないと思います。今年度言えば、新型コロナ対策として、市民生活課健康推進室がワクチン接種をはじめ、様々な業務にフル稼働して、とても健康寿命日本一の事業に本腰を入れて取り組める状況ではなかったことは理解をします。ですが、引き続きこの方針が掲げられている以上、来年度はしっかりとした形で進めていかなければなりません。その上で、改めて佐渡の健康寿命日本一を掲げる理由とその目的について市長の見解を伺います。また、来年度当初予算において、具体的にどのような事業を行うのか、その目的と成果をどのように設定しているのか伺います。

私は、健康寿命日本一という壮大な目標を達成させるには、それ相応の緻密な計画が必要と考えます。佐渡において健康寿命を阻害する要因は何か。それを克服するにはどのようなアプローチが必要か。それを実現するために、どのような事業を行えばよいのか。例えば健康寿命といっても、高齢者だけの問題ではなく、幼少期からの健康づくりが必要となれば世代別の健康プログラムを構築する。そこには食生活の見直しや日頃の運動の促進など、考えられることは山ほどあります。それらをただ漫然と打ち出して、なし崩し的に行っても、具体的な成果は得られるはずがないと考えます。健康促進イベントを行いました、でも、それに参加するのは健康に意識が高い方がほとんどだと思われま。必要なのは関心の薄い人たちに、いかに健康について意識を持ってもらえるか、行動に結びつけられるかであって、市行政が幾ら音頭を取っても、市民が見向きもしなければ意味がありません。いかに市民が参加しやすい環境をつくるか、動機づけを行うかなど、この際佐渡健康寿命日本一達成計画を策定して、市民が理解し、実行できる体制を整えるべきだと考えますが、市長の見解を伺います。

私が議員になって最初の年、今から10年近く前になりますが、一般質問で健康寿命の促進とその対策と

して健康ポイント制度の導入を提案いたしましたでしたが、検討するといったまま何事もなく、今に至っております。歩いた歩数や健康イベント参加などで健康ポイントがもらえ、ポイントがたまると商品券などに換算される仕組みで、既に様々な自治体で実施をされております。佐渡市においても、スマホアプリとして歩数計やイベント参加履歴で健康ポイントが入手でき、それがだっちゃんコインに換算される仕組みを構築すればいいと考えます。だっちゃんコインが島民利用可能になるときを見計らって事業化するなど、健康寿命日本一を掲げて1年が経過する今こそ具体的な取組を実行すべきと考えますが、いかがでしょうか。

健康寿命促進に関連して、温泉、入浴施設の位置づけと今後の在り方について伺います。今定例会の議案に佐渡市健康保養センターの設置及び管理に関する条例案が上程されております。すなわち現在市が無償貸付けしている入浴施設4施設のうち3施設を行政財産とし、指定管理を行うことができるとするもので、施行は今の無償貸付期間が終了する令和5年4月1日からとなっています。これまでの市の方針は、市は入浴施設を運営しない、無償貸付けで運営者の努力により運営する、赤字を補填する運営費補助は行わないとするものでしたが、この条例案により市は政策転換を行ったものと認識しております。改めて、市長より今後の温泉、入浴施設の在り方についてどのような方針としたのか、なぜ方針転換をするに至ったのか伺います。その上で、なぜ新穂潟上温泉が指定管理の対象から外れているのか、これまで問題となった金井地区、相川地区の入浴施設の経緯を踏まえて、納得のいく説明を求めたいと思います。

利用者数が増えなければ、実際に施設の運営は困難になります。健康寿命日本一に向けた事業をこれまで以上に内容の精度を高めて行くとともに、各施設の利用者数を月ごとに発表し、現状把握してもらうなど、市民に情報提供し、利用促進を図るべきと考えますが、市長の見解を伺います。

以上で私の代表質問を終わります。

○議長（佐藤 孝君） 公明党、山田伸之君の代表質問に対する答弁を許します。

渡辺市長。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） それでは、公明党、山田議員の代表質問にお答えをさせていただきます。

まず、佐渡航空路の問題でございます。現在航空路活性化計画という、この具体的なものは現在ございません。しかしながら、島内二次交通、空港周辺施設の整備等については、現在トキエアが就航したときを想定しながらどのような形がいいかという議論もし、早急に事業者等とも特に二次交通のものについては議論を進めていくというところで今話合いをしておるところでございます。また、本質的に首都圏とどう結んでいくかという議論も様々な形で話をしております。私自身も国土交通省に参りまして、担当課長のほうにもいろいろお願いをしてきたところでございます。そういう中、機材のリース等も含めて、今民間企業で取り組んだわけでございますので、2023年以降の佐渡就航に目途ができましたらやはり県と連携し、運航に対する支援方法を具体的に検討していくということで今事業者にも御説明をして、話をしておるところでございます。いずれにいたしましても、やはり一定程度佐渡からの航路ができるということがやはり我々の支援の一つの方向性になるというふうに考えておりますし、来年度から新潟空港でこれから動いていくということですので、その辺も県と足並みそろえながら考えてまいりたいというふうに思っております。

また、佐渡の首都圏便でございます。これにつきましても様々な形で、事業者と県、市が共に国土交通

省等に行きながら、いろいろなお話をさせていただいているところでございますが、現時点では受入れ空港等の具体的なものはまだ決まっていないというふうに話を聞いております。市としては、もちろん当然羽田便というのがやはり将来的に特に利便性が高いというところを考慮しておるところでございますが、いずれにいたしましてもやはり羽田便及び成田便、必ず首都圏というところで就航が必要だというふうに考えておりますし、新幹線と飛行機の競争というのは4時間、主に3時間半程度が一つの競争になるというのがこの交通の中でのお話でございますので、そうすると新幹線プラスジェットフォイルということで3時間半ということになりますので、やはりそこが限界であるということだと思います。そういう点では、羽田便をベースに成田便も含めながら、必ず首都圏便の就航をお願いしていきたいというところで考えているところでございます。

佐渡汽船の子会社化でございます。検討課題であるカーフェリーの代替建造、カーフェリー3隻体制、小木一直江津航路の維持、これは基本的に私は踏襲されるものというふうに考えております。そのためにも既存の支援の中で、小木一直江津航路には投資が必要だというのが、松本CEOがお話した現在の我々に対する認識だというふうに考えておるところでございます。また、5者間連携協定、これはやはり佐渡市としては引き続き公共交通機関、島民の命綱であるということ、そこをしっかりと意識した上で民間会社として再建していただきたいというお願いをしておりますし、常日頃から特に荷物の運送は佐渡の企業、そして雇用の維持につながるということで非常に重要である。この考えが3隻目のカーフェリーということにつながっていくわけでございますので、こういう荷物の運送体制も含めながら、安全、安心、そして確実に航路が動く、そのような体制に向けて、関係者一体となって佐渡航路の活性化に取り組む、そういうものを盛り込んだ内容もきちんと協定の中で考えてまいりたいというふうに考えております。

新潟市でございますが、今回の航路に関する連携協定には参画はしておりませんが、既に中原市長とも世界遺産の登録等に向けて、この玄関の新潟市と直接つながっている佐渡市、これが佐渡航路の99%、ここから入ってくるわけでございます。この路線でございます。そういう点でしっかりとこれは連携して取り組む必要がある。お客様の足、どのように効果的に佐渡に導いていくのかということも含めながらしっかりと考えていかなければいけないということで、そしてまた新潟市の中で世界遺産の本当の価値、これも知っていただくということが必要になりますので、新潟市の幹部職員の皆様方の前で佐渡の世界遺産の取組を私のほうから発信させていただいたりしているわけでございますので、しっかりと観光関連事業も含めながら今後の連携を深めてまいりたいと考えております。

また、離島航路の維持、これは何度も私自身申し上げておりますが、離島振興法、有人国境離島法も含めまして、国、県の責務というのは非常に大きいものだというふうに考えております。ここを前提に、しかしながら市としても地元自治体としてしっかりと国や県、関係自治体、この中で連携して様々な課題に取り組んでいくということが大事であるというふうに考えておりますので、役割をしっかりと明確化しながら、国、県にしっかりと情報共有して、また責務の実行に対してお願いを申し上げながら、佐渡市としても連携してしっかりと取り組んでいくという形で考えてまいりたいと思っております。

続きまして、「佐渡島の金山」世界遺産登録の問題でございます。基本的な考え方は、議員の御指摘のとおりということだというふうに私は考えております。文化審議会で答申があって、江戸時代の佐渡における鉱山技術、そして鉱山文化の遺跡、歴史的町並み、これが世界遺産の国内候補に選定されたものでござ



ざいます。江戸時代の鉱山と明治以降の鉱山は、この価値において何が違うかということが手工業であるわけでございます。江戸時代に日本が誇るこの手工業の技術を佐渡金山が今も伝えることができる、これが大きな価値でございます。明治以降につきましては、近代の鉱山技術が使われているということから、世界遺産の価値ということには及ばないというのが現在の考え方でございますので、文化審議会自体がこの金山の価値というものはこの江戸時代の価値であることを明確に発言されておるわけでございますので、「佐渡島の金山」が世界遺産にふさわしいものと認められたものは江戸時代の価値であるということの認識は、私どもも揺らぐことはございません。

一方で、登録に向けては、やはりしっかりと様々な課題を解決する必要があるというふうを考えています。予定をしているイコモス現地審査の対応、ここはやはり佐渡市は地元として県と合わせて万全を期していきたいというふう考えております。また一方、様々な議論があり、事実証明を求められている課題につきましても国、県、市が連携をしながら、国の指導の下、しっかりと事実証明をしていかなければいけないというふう考えております。これは、事実認識と世界遺産登録に向けた推薦の手続という中で、併せてしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。ただ一方で、もう一度私どもが地元自治体としてしっかりと取り組まなければいけないのが佐渡の自然、文化、歴史、やはりこういうものを一体として世界遺産の応援、そして世界遺産を楽しむ、世界遺産の中で暮らす、世界遺産を体験する、こういう取組についてしっかりと取組を進めた上で、佐渡に多くのお客様が来ていただき、多くの関係者が来ていただき、多くの一般の方が応援に来ていただける。そして、地元の人もこれを誇りに思って、佐渡金山、未来に残していける。やはりこういう仕組みづくりを観光と併せて地元の中でも取り組んでいくということをやらなければいけないと考えております。そういう点で様々な学びの機会、研修も含めまして、また学校等も含めながら、この佐渡金山の価値、そういうものを発信していくことをしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、観光振興課と佐渡観光交流機構の役割でございます。観光の役割について議員から御指摘のあったとおり、やはり市と佐渡観光交流機構が二重の同じような仕事をして、そしてまたそこに補助金の仕組みから上下関係が発生するというのは、私自身は民間の活力という点で佐渡観光交流機構が動いてきたものを阻害するものだというふう考えておりますので、これ一定程度、私はやはり補助金というスキーム上、どうしてもそういうことが出てくるというのは、私自身も現場のほうから話を聞いておるところでございます。そういう部分を解決しなければいけないというのを基本に本年度考えております。この令和4年度から、ここ若干議員の御指摘と違うかもしれませんが、市につきましては国、県と連携した佐渡観光の方向性、ここをしっかりと策定していく。そして、そこにどのような仕組みが可能か、どのような支援が必要か、どのような戦略が必要か、この大きな佐渡の数年間にわたる観光をどう描いていくかと、こういうところをやはり市がしっかりと国、県、ただ市が行うにしても、現場含めた取組をしっかりと把握しなければいけない。そういう点で佐渡観光交流機構としっかりと連携をして、情報共有をして、正しい現場認識、そして国のきちんとした方向性、それを生かす中で佐渡の観光戦略をしっかりとつなげて、その事業化を佐渡観光交流機構が行うというような大きな仕組みづくりに変えていきたいということで昨年から連携をしてきたところでございます。

一方、世界遺産登録に合わせて、これから佐渡の大きな魅力となる自然、文化、スポーツ、環境を生か

したツーリズム、4大スポーツ大会も含めて、これを観光振興課の所管にしていきたいというふうを考えておるところでございます。すなわち大きな戦略を考える中で、特にこの世界遺産を契機とした佐渡の観光の在り方、そこを観光振興課中心に、もう一度自然、文化、スポーツ、こういうツーリズムを通した中で受入れ体制を考えていくところを観光振興課のほうに、また新たな責務としてお願いするというところで考えているところでございます。

一方、佐渡観光交流機構につきましては、現在市のほうでも行っておりますが、既存のコンテンツの誘客事業、そして地域の観光資源の磨き上げ、やはり佐渡観光交流機構として民間の活力で動ける、そのような仕組みづくりでどんどんと現場で誘客作業ができる。そして、観光資源の磨き上げができる。そういう事業にスピード感を持って、民間事業として取り組んでいける、そういう形での支援をしていきたいというふうに今考えておるところでございます。予算につきましては、委託料は約1億4,000万円でございます。前年度に比べ約2,000万円の増額となっております。私どもとしては、観光振興課の人数を減らして佐渡観光交流機構のほうで人を雇用できるような仕組みづくり、また観光振興課からの派遣も増やすということで、民間の活力を生かす仕組みを現場で取り組んでいくということで予算のほうを計上させていただいたところでございます。また、市予算の仕組み上、また国からの補助金の仕組み上、どうしても委託料や補助金として予算計上せざるを得ないケースもございます。ただ、その事業内容につきましても佐渡市が決めるのではなく、しっかりと佐渡観光交流機構から企画をいただいて、その企画に基づいて補助事業を取っていくと、そして委託をしていくという形でしっかりと連携をしてやっていくということを、令和4年度を元年として、また進めていくように、今佐渡観光交流機構と佐渡市で議論をしておりますので、令和4年度からはそういう方向で取り組んでまいりたいと考えております。

また、人材につきましては、佐渡観光交流機構で募集している専門人材は、単純に戦略だけではなくて、私自身はやはり観光地域づくりの経営というものをできる方が必要だというふうに考えています。そういう点で私どもが、佐渡市が観光人材として求める人材と佐渡観光交流機構が求める人材では若干の差があるというふうに私は認識しております。その中で佐渡観光交流機構では、観光地域づくりの経営概念のある外部人材、これを独自に来年度確保していくということで今予算計上を進めておるところでございますので、国としっかりとパイプを結ぶ中でも専門家を入れながら、これからの戦略を練り、そして佐渡観光交流機構ではしっかりと観光地域づくり、ここの経営概念を持った形で取り組んでいくと。簡単ではないというふうに私も認識しておりますが、まず令和4年度、そこに向けて取り組んでいく一歩にしてまいりたいと考えております。

健康寿命日本一の問題でございます。まず、理由と目的ということでございますが、これは私ども正直申し上げて人口減少対策の一つの大きな目標であるというふうに考えております。私自身は、高齢化の社会が日本において起きること自体は何の問題もないというふうに考えています。高齢化社会でも高齢の方が元気で地域でどんどん活躍できる、そしていろいろな旅行したり、いろいろな楽しみにアクティブに活動していただく、そのようなものであれば全く問題はないというふうに考えています。そういう点で問題が起きる医療、福祉の問題、やはりここが大きな負担にならないようにするには健康寿命日本一、これに取り組んでいくということが人口減少の中で、これは一つの重要な施策であるという判断の下で取り組ませていただいたところでございます。昨年度は本当にコロナということで、どうしても健康寿命日本一は、

人が集まってもらって、いろいろな会話をしながら取り組んでもらうということがやはり基本の柱になるというふうに思っています。そういう点でコロナ禍の中ではなかなか難しい点があるわけですが、本年度しっかりと様々な企業とも連携を今進めておりますので、取り組んでまいりたいというふうに考えております。

また、総体的に1本の柱をつくるべきという御意見もございましたが、私自身も議員から御指摘あったとおり、この健康寿命というのは生まれたときから亡くなるまでの全てが関係ある、非常に広い範囲の仕事だというふうに思っております。そういう点で全体像を1つにまとめてしまうということになると、非常に職場内でも、情報共有の問題も含めて、全ての課が関与することになりますので、なかなか大きくなり過ぎて進まないというふうに思っておりますので、現段階は、昨年度からその問題はそれぞれ生まれた方、そして子育て世代、そして小中学校、そういう個別に合わせた形でまずしっかり磨き上げていこうということで、そこはちょっと市民の皆さんには分かりにくい点もございますが、そういう形でそれぞれのところでまず政策をつくっていきこう、それを統合するような形を取っていききたいと考えておるところでございます。

この中で令和4年度、ウィズコロナでやれるということで一歩進みたいということから、新たな政策を幾つか取り組む予定でおります。まず、肥満や欠食による生活習慣病、フレイルの健康課題に対して、多くの生涯学習、文化の振興、スポーツの推進、食だけではなくて、やはり高齢化だけではなくて、こういうところからのアプローチが重要であるという認識を今職場内、佐渡市内で進めた中で健康推進月間、これを10月、1月に設定し、これ健康チャレンジキャンペーンとして世代別の目標を設定し、達成された方への景品のプレゼント等も行いたいと思っておりますし、今まで連携してきて、なかなか動けなかったのですけれども、包括連携協定を締結した企業で血管年齢測定であるとか、健康講演会の実施であるとか様々なものが取り組めます。それに取り組んでまいりたいと考えております。また、市民グループも健康いきいきフェスティバル、こういうものを実施しながら取り組んでいくわけでございます。この中で子供の栄養、また食育、これはトキも含めてになりますが、そういうものも含めながら、しっかりと年代を超えた中で、それぞれのセクションが健康寿命日本一、目標を持って取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

健康ポイントの問題でございます。今年やりたいということで担当課からも話がありましたが、実はだっちゃんコインの問題が想定より様々な形で設計が遅れておるといところがあって、だっちゃんコインではまだ当面難しいだろうということで、紙ベースでまず取り組もうかという話も今しておりますので、各自自治体の事例についてはほぼ私ども調べておまして、佐渡でも十分できるという認識がありますが、やはりその大きなだっちゃんコインの最終形をもってやるということでは遅くなる可能性もありますので、今一旦は紙ベースも含めて、やれるかどうかをちょっと再度今検討し直しておるのが現状でございます。

入浴施設でございます。まず、基本的には公募により民間経営できるものは民間にするというのが今までの佐渡市の流れだったというふうに思っております。この基本に基づいて、私どもは取り組んできたつもりでございます。しかしながら、この1年間、もう実質コロナ禍になって2年になるわけですが、無償貸与している経営者からはもう限界だと、これ以上の無償貸与という仕組みでは経営ができないという声が上がっております。しかしながら、新穂湯上温泉につきましては、経営者の方から何とか自立

できるというお話もいただいております。努力に大変ありがたいというふうに考えております。これがまず1つ、この1年間無償貸与の仕組みであった温泉の現状であるということでございます。このまま民間に貸与でやると、1年後には新穂潟上温泉以外は直営以外に方法がなくなるというふうに私どもは今の段階では想定をしておるところでございます。非常に厳しい状態になっているということでございます。こういう状態の下でございますので、また一方無償貸与という仕組み、これは普通財産を民間の方が活用するという仕組みが無償貸与の仕組みでございます。目的を持った貸与ではないということになると、この経営自体の本質への支援というのはやはり行政上ちょっと難しい課題、問題が起きるのではないかとこの私自身は認識をしておるところでございます。

一方、相川の温泉もなくなり、まだ使用できる施設がある中で、性急な廃止を行うというのは現在議論の俎上に上がっていない状況でもあります。市民サービスに大きな影響を与える、また健康寿命を延ばすというところで温泉が必要だという認識の中で、まずこの市民サービスを切ることは今は考えていないということが現状で、様々な議論を民間、佐渡市入浴施設あり方検討会からの御指摘もいただきながら佐渡市として考えたというところでございます。この方向でございますので、今の契約が終了する令和5年3月には当然廃止もしくは直営ということになるわけでございます。しかしながら、直営となった場合職員の採用も含め、また市の直営であると当然大きな赤字が増えてくるということも想定されるわけでございます。やはり原則民間の力を活用した中でやるべきものであるという認識は、これは変わっていないわけでございます。また、御指摘、様々な議論いただいておりますが、ビューさわたにつきましても、民間に無償貸与というのは大きな方針の下で無償貸与をさせていただいたというところでございますが、やはり想定をしたよりコロナ禍の影響でお客様が戻ってこないという現状があるというところの中で、令和5年までしか経営が厳しいというものをいただいたということでございます。民間活力を生かしていきたいと考えておりますが、施設の規模もございまして、そして、施設の耐用年数、特に温泉の場合水回りも含めて、今後大規模な修繕が必要になる可能性もあるということでございます。そういう将来の投資に向かったの長期的な視点での課題も検討せざるを得ないというふうに考えておるわけでございます。そういう点から必要性、採算性、利用者数、送迎の問題、耐用年数、投資的経費と経常収支、ここをしっかりと検証した上で、市民の皆様と温泉の将来像についてもう一度議論しなければいけないというふうに考えておるのが現状の考え方でございます。

また、新穂潟上温泉につきましても、今自立できるとはいえ、やはりコロナの問題もあり、今後の経営変動も考えられることから、令和5年度以降の3年間でございまして、指定管理等の施設と同じような支援も必要であるというところも考えておるところでございます。そういう中で次の3年間で民間で経営ができるような最終的議論をしていく、この3年間に位置づけていきたいという考えでおります。その中で1年前に条例を提案させていただいたものにつきましては、やはりこの条例があることによって、事業者には佐渡市の方向性を示しながらどのような形で指定管理ができるか、指定管理の後、民間経営が可能なのかも含めて議論ができるというふうに考えておるわけでございますので、指定管理の準備と譲与の議論を進めるための1年ということで、1年はどうしても要するというところで条例の提案をしたところでございます。さらに、市民サービスの低下がないように、この3年間でまずしっかり支えながら、今申し上げたことを検証して、入浴施設を今後民間の活力で行え、そして佐渡にとってどの程度の入浴施設が必要なのか、

そしてどの程度効率的にできるのかということも議論しながら、多くの市民の皆様が利用されるような、必要な情報の発信と併せて取り組んでまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 孝君） 以上で公明党、山田伸之君の代表質問は終わりました。

これで代表質問は全部終了しました。

---

日程第2 （総務文教常任委員会付託案件）

議案第15号、議案第21号、議案第22号

（市民厚生常任委員会付託案件）

議案第16号から議案第20号まで、議案第23号

（産業建設常任委員会付託案件）

議案第24号、議案第25号

○議長（佐藤 孝君） 日程第2、各常任委員会に付託した案件のうち先議案件についてを議題といたします。

最初に、総務文教常任委員会に付託した先議案件について委員長の報告を求めます。

総務文教常任委員長、金田淳一君。

〔総務文教常任委員長 金田淳一君登壇〕

○総務文教常任委員長（金田淳一君） 委員会審査報告。

本委員会に付託の事件は、審査の結果次のとおり決定したので、会議規則第109条の規定に基づき報告します。

議案第15号 令和3年度佐渡市一般会計補正予算（第15号）について。本案は、令和3年度佐渡市一般会計予算について、既定の歳入歳出予算額からそれぞれ4億3,317万1,000円を減額するものであります。主な内容は、市内の公立及び私立の保育所や幼稚園等における保育士等の処遇改善に係る経費及び道路除雪事業の経費並びに国の補正予算に伴う事業の経費を予算計上するほか、事業の確定及び年度内の所要見込額に基づく事業費を減額するものであります。審査の結果、原案どおり可決すべきものとして決定しました。

なお、本委員会において付した意見は次のとおりであります。

意見。国が実施する公的部門における処遇改善事業は、看護、介護、保育、幼児教育など、社会機能維持者（エッセンシャルワーカー）の処遇改善を推進するための事業である。当市においては令和4年2月から9月について、保育士及び幼稚園教諭等の一部のみが対象となっている。今後は制度の趣旨を尊重し、介護福祉分野等においても処遇改善について真摯に検討されたい。

議案第21号 令和3年度佐渡市二宮財産区特別会計補正予算（第1号）について、議案第22号 令和3年度佐渡市新畑野財産区特別会計補正予算（第1号）について。以上2議案は、令和3年度の各財産区特別会計について、造林事業計画の変更により造林事業費の減額をするものであります。審査の結果、原案どおり可決すべきものとして決定しました。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 以上で総務文教常任委員長の報告は終わりました。

これより議案第15号 令和3年度佐渡市一般会計補正予算（第15号）についてに関する委員長質疑に入ります。

中川直美君の質疑を許します。

中川直美君。

○18番（中川直美君） それでは、お尋ねをいたします。

今ほど総務文教常任委員長が読んだのは、総務文教常任委員会の意見というか、表明ですが、本会議の上程のときにも言いましたが、ここに書いてあるように今年度予算は国も言っているように16か月予算の枠組みです。つまりこの予算そのものが新年度予算に実質なるというふうを考えるべきであります。特に今回の補正予算の中身を見ても分かるのですが、新型コロナ対策でもエッセンシャルワーカーと言われていた保育士や福祉、介護の職員の処遇改善をやるということの臨時特例交付金の活用であります。岸田首相が言っているのは、成長と分配の好循環なくして次の成長はないですよということを明確にうたってこれをやられている。2月からですが、国が通達も出したのだけれども、なかなかうまく進まないの、2月にばたばたときちんとやるようにという通達が出るぐらいの中身でございました。これは、この間言ったとおりですが、具体的にどのようになっているのか。これももちろん公立の正規職員も含めてですが、具体的にどのようになっているかということをお尋ねをしたいということです。今回の予算でいうと、介護施設のほうは県と直にやりますから、学童保育と放課後児童クラブの関係です。具体的にはこの制度の対象者になる方が何人いて、何人分がやられているのかということをお尋ねしたいということです。

次に、2点目は今ほど言ったとおりなのですが、本会議の答弁でも10月以降何とかしますよみたいな話がありましたので、具体的にはそれはどうなるのかということをお尋ねしたいということでございます。総務文教常任委員会のほうでもやったのですが、総務課長は詳しくは市民厚生常任委員会でやっているの、聞けというように私は受け取ったものですから、ここで聞かざるを得なかったということでございます。私が感じたこと。

○議長（佐藤 孝君） 市民厚生常任委員長、山田伸之君。

○市民厚生常任委員長（山田伸之君） それでは、中川直美議員の質疑にお答えをさせていただきます。

今ほどお話があったと思うのですが、公立保育園の人員費につきましては総務文教常任委員会の所管になりますので、当委員会では審査を行っておりません。私立、ここにつきましては私立保育園が7園、私立の認定こども園が1園、指定管理が1園、そのうち累計で151人となります。そのうち常勤が134人、非常勤は17人ということで執行部から資料提供、報告があったところでございます。

10月以降市の対応はどうかという点でございますけれども、その点についても当委員会で質疑が出ました。回答といたしましては、10月以降については国の、あくまで決定ではなくて、方針ではあるのですが、公定価格、これの一部として施設、事業所に対して所要の経費の支給を行うことを予定しているというような形で国は考えているということで説明があったところでございます。

以上であります。

○議長（佐藤 孝君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 保育園の人員費は総務文教常任委員会でやれというふうに私は聞こえたのですが、それは執行部も詭弁が多いけれども、常任委員会も詭弁が多くなったなど。これどういうことか、何か意味が分からない。

では、具体的に聞きます。放課後児童クラブのやつが6万円盛ってあります。これ一体何人と何人なのですか。総務課長は、多分このぐらいの人数だろうと言ったのが、無資格者が28人で900円の時給、資格を持っている方が31人で933円。この中に何人かいるというのだけれども、この6万円って一体何なのか、正確に教えていただきたいのが1点目です。

もう一つは保育園の関係ですが、もともとこのエッセンシャルワーカー、コロナ禍の中で本当に頑張ってくれた人方、もともと業種の格差が大きい。10万円以上あるという。百歩譲って、佐渡の場合正規の保育士が民間よりも給料が高いというなら分かりますが、非正規は民間よりも低いのですから、そこは全部上げるべきだったのではないかと思うのだけれども、上げていないというふうに私は総務課長からちらっと聞いているのですが、その点どうでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 山田市民厚生常任委員長。

○市民厚生常任委員長（山田伸之君） まず、すみません。先ほど答弁漏れがございました。申し訳ございません。

放課後児童クラブの件ですけれども、市内に、あくまでこれは事業者が佐渡市に申請をして、それを国に出して国から来るという形ですので、申請が来ます。市内に1か所あります民間の放課後児童クラブから実施計画書というものの提出があったということでございまして、それが3名になります。そのうち常勤が2名、非常勤が1名です。この3名の処遇改善の上げ幅が月額で9,000円の増額という形になっております。あくまでもこの賃金の改善につきましては、各事業所が計画書を出して、その計画書を基に国から交付を受けるということでございますので、各園の詳細なところというのは計画書1枚1枚見ておりませんけれども、先ほど述べたとおり各園常勤、非常勤それぞれ人数を上げて計画書を提出し、それに対して交付金が下りているということで私どもは認識しております。

○議長（佐藤 孝君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 向こうで、「うん、うん」と。

当たり前です。介護だって何だってでたために計画を出して、もらうという話ではない。介護に至っては、処遇加算の制度を取らなければやれないというのがあから、厳しいのだけれども、だから公立、さっき言った人数がいるわけでしょう。学童保育は、補助指導員までいいのです、国の計画では。保育士は、資格を持っていない補助指導員とするならば、それだっていいのだから。だから、公立だってしっかり非正規の方については処遇を上げてあげる。特に学童保育は、ちょっと上程のときにも言いましたが、今子供たちの置かれている場が非常に厳しいと。生活の場を保障するということで本当に専門性が求められると。今回市の子ども条例をつくるというのだけれども、学童保育の市の条例では、第3条第2項では市は最低限の基準を常に向上させるように努めるものとするということで、これは質の担保という意味で指導員の身分保障も含めて言っているのですから、その辺りも含めてやっぱりしっかりやられたという理解でよろしいですか。やられたということでないと反対しなければということになるので、よろしくどうぞ。

○議長（佐藤 孝君） 山田市民厚生常任委員長。

○市民厚生常任委員長（山田伸之君） お答えになるのかどうか分かりませんが、当委員会としましては私立保育園等に予算が上がっておりますので、その審査を行いました。公立の職員等については、私が聞いたところによりますと総務文教常任委員会でごつたりやたと伺っておりますし、そこでしっかりと議論をされたものと私は認識しております。

○議長（佐藤 孝君） 以上で議案第15号に関する委員長質疑を終結いたします。

これより議案第15号 令和3年度佐渡市一般会計補正予算（第15号）についての採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 孝君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、ただいま議決いたしました議案第15号を除く総務文教常任委員会に付託した先議案件について採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 孝君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、市民厚生常任委員会に付託した先議案件について委員長の報告を求めます。

山田市民厚生常任委員長。

〔市民厚生常任委員長 山田伸之君登壇〕

○市民厚生常任委員長（山田伸之君） 委員会審査報告。

本委員会に付託の事件は、審査の結果次のとおり決定したので、会議規則第109条の規定に基づき報告します。

議案第16号 令和3年度佐渡市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について。本案は、令和3年度佐渡市国民健康保険特別会計予算について、既定の歳入出予算額にそれぞれ2億3,200万円を追加するものであります。主な内容は、一般被保険者に係る保険給付費の増額であります。審査の結果、原案どおり可決すべきものとして決定しました。

議案第17号 令和3年度佐渡市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について。本案は、令和3年度佐渡市後期高齢者医療特別会計予算について、既定の歳入歳出予算額からそれぞれ2,072万1,000円を減額するものであります。主な内容は、保険基盤安定負担金の確定に伴う後期高齢者医療広域連合納付金の減額であります。審査の結果、原案どおり可決すべきものとして決定しました。

議案第18号 令和3年度佐渡市介護保険特別会計補正予算（第5号）について。本案は、令和3年度佐渡市介護保険特別会計予算について、既定の歳入歳出予算額からそれぞれ2億1,722万6,000円を減額するものであります。主な内容は、一般管理費の人件費及び保険給付費の減額並びに地域支援事業費の増額であります。審査の結果、原案どおり可決すべきものとして決定しました。



議案第19号 令和3年度佐渡市歌代の里特別会計補正予算（第3号）について。本案は、令和3年度佐渡市歌代の里特別会計予算について、既定の歳入歳出予算額からそれぞれ506万4,000円を減額するものであります。主な内容は、一般管理費の人件費の減額であります。審査の結果、原案どおり可決すべきものとして決定しました。

議案第20号 令和3年度佐渡市すこやか両津特別会計補正予算（第3号）について。本案は、令和3年度佐渡市すこやか両津特別会計予算について、サービス収入の減額並びに県支出金及び一般会計繰入金が増額による財源更正を行うため、既定の歳入歳出予算の内訳を変更するものであります。審査の結果、原案どおり可決すべきものとして決定しました。

続いて、議案第23号 令和3年度佐渡市病院事業会計補正予算（第4号）について。本案は、令和3年度佐渡市病院事業会計予算について、収益的収支では収入の予定額に1億3,627万2,000円を増額し、支出の予定額に3,145万4,000円を増額するものであり、資本的収支では収入の予定額に132万4,000円を増額し、支出の予定額から21万1,000円を減額するものであります。主な内容は、患者数及び薬品、診療材料等の実績見込みに基づく予算の調整を行うほか、両津病院における地域包括ケア病床導入に伴う入院収益の増額並びに相川病院における再編統合ネットワークに係る単独支援給付金の追加であります。審査の結果、原案どおり可決すべきものとして決定しました。

以上であります。

○議長（佐藤 孝君） 以上で市民厚生常任委員長の報告は終わりました。

これより市民厚生常任委員会に付託した先議案件について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 孝君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、産業建設常任委員会に付託した先議案件について委員長の報告を求めます。

産業建設常任委員長、駒形信雄君。

〔産業建設常任委員長 駒形信雄君登壇〕

○産業建設常任委員長（駒形信雄君） 委員会審査報告。

本委員会に付託の事件は、審査の結果次のとおり決定したので、会議規則第109条の規定に基づき報告します。

議案第24号 令和3年度佐渡市水道事業会計補正予算（第3号）について。本案は、令和3年度佐渡市水道事業会計予算について、収益的収支では収入の予定額に518万5,000円を追加し、支出の予定額から2,392万3,000円を減額するものであります。また、資本的収支では収入の予定額から7,945万1,000円を、支出の予定額から7,597万7,000円をそれぞれ減額するものであります。主な内容は、水道料金収入の増額、減価償却費の減額と長期前受金戻入益の増額等のほか、施設改良費の減額とそれに伴う企業債等の減額であります。審査の結果、原案どおり可決すべきものとして決定しました。

議案第25号 令和3年度佐渡市下水道事業会計補正予算（第4号）について。本案は、令和3年度佐渡

市下水道事業会計予算について、収益的収支では収入の予定額から737万2,000円を減額し、支出の予定額に552万6,000円を追加するものであります。また、資本的収支では収入の予定額に5,594万5,000円を、支出の予定額に4,762万円をそれぞれ追加するものであります。主な内容は、井坪川の砂防指定地内盛土に関する調査業務委託の経費を予算計上するほか、年度内の所要見込額の算定に基づき経費の調整等を行うものであります。審査の結果、原案どおり可決すべきものとして決定しました。

以上であります。

○議長（佐藤 孝君） 以上で産業建設常任委員長の報告は終わりました。

これより産業建設常任委員会に付託した先議案件について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 孝君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

### 日程第3 発議案第1号

○議長（佐藤 孝君） 日程第3、発議案第1号 ロシアによるウクライナ侵攻に断固抗議する決議についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

室岡啓史君。

〔8番 室岡啓史君登壇〕

○8番（室岡啓史君）

発議案第1号

ロシアによるウクライナ侵攻に断固抗議する決議について

上記の議案を別紙のとおり佐渡市議会会議規則第14条の規定により提出する。

令和4年3月4日

佐渡市議会議長 佐藤 孝 様

提出者	佐渡市議会議員	室岡啓史
賛成者	〃	金田淳一
	〃	稲辺茂樹
	〃	中川直美
	〃	北啓
	〃	山田伸之

ロシアによるウクライナ侵攻に断固抗議する決議

令和4年（2022年）2月24日、国際社会の度重なる警告を無視し、ロシアはウクライナへの軍事行動を開始した。

かづくで主権国家に侵入するロシアのウクライナへの侵攻は、国連憲章違反である。今回のロシアの行

為は国際社会の平和と安全を著しく損なうものであり、断じて容認することができない暴挙である。

このような一方的な現状変更への試みは明白な国際法違反であり、第二次世界大戦後、築き上げられてきた国際秩序の根幹を揺るがすもので断じて看過できない。

よって佐渡市議会は、ロシアに対し、一連のウクライナへの軍事侵攻に最大限の抗議と非難をするとともに、ウクライナへの即時攻撃停止と完全撤退を強く求めるものである。

以上、決議する。

令和4年3月4日

新潟県佐渡市議会

本文は以上であります。議員各位の御賛同をお願いいたします。

○議長（佐藤 孝君） ただいま議題となっております発議案第1号については、佐渡市議会会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 孝君） 異議なしと認めます。

よって、発議案第1号については委員会の付託を省略することに決しました。

これより発議案第1号 ロシアによるウクライナ侵攻に断固抗議する決議についての採決を行います。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 孝君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

○議長（佐藤 孝君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、7日午前10時から一般質問を行います。

本日は、これにて散会いたします。

午後 3時09分 散会